

第10回がん対策推進協議会議事次第

日 時：平成21年6月24日(水)
14:00～16:30
場 所：法曹会館2階「高砂」

【厚生労働大臣挨拶】

【委員の紹介】

【会長、副会長の選出】

【報告事項】

- 1 平成21年度補正予算について
- 2 がん対策推進基本計画の進捗状況について
- 3 各種通知について
- 4 がんに関する普及啓発懇談会の概要について
- 5 平成22年度がん予算に向けた提案書について

【協議事項】

- 1 がん対策推進基本計画の中間報告（案）について
- 2 平成22年度がん対策の推進について

【その他】

がん対策推進協議会提案書とりまとめ委員の指名について

【資料】

- 資料1-1 平成21年度がん対策関係補正予算
- 資料1-2 がん対策に関する三大臣会合
- 資料1-3 厚生労働省におけるがん対策関係補正予算
- 資料1-4 文部科学省におけるがん対策関係補正予算
- 資料1-5 経済産業省におけるがん対策関係補正予算
- 資料2-1 がん対策推進基本計画に掲げる主な目標に対する進捗状況
- 資料2-2 がん診療連携拠点病院の整備状況
- 資料2-3 がん診療連携拠点病院の現況報告について
- 資料2-4 相談支援センターの活用状況における相談件数
- 資料2-5 緩和ケア研修会の修了証書交付件数
- 資料2-6 平成19年度地域保健・老人保健事業報告の概況（抜粋）
- 資料2-7 市区町村におけるがん検診の実施状況等調査結果
- 別途資料 患者必携（がんになったら手にとるガイド、わたしの療養手帳、地域の療養情報）・検診手帳・がん検診無料クーポン券（子宮頸がん・乳がん）
受診案内
- 資料3-1 「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」の作成
- 資料3-2 市町村がん検診事業の充実強化
- 資料4-1 第3回・第4回がんに関する普及啓発懇談会について（概要）
- 資料4-2 がん検診受診率50%に向けた集中キャンペーンイメージ
- 資料5 平成22年度がん予算に向けた提案書
- 資料6-1 がん対策推進基本計画の中間報告書（案）
- 資料6-2 がん対策推進基本計画における個別目標とその評価（案）
- 資料6-3 がん対策推進基本計画の中間報告・見直しスケジュール
- 資料7 平成22年度がん対策の推進について（未定稿）
- 参考資料1 がん対策基本法（平成18年法律第98号）
- 参考資料2 がん対策推進協議会令（平成19年政令第76号）
- 参考資料3 がん対策推進基本計画（平成19年6月閣議決定）
- 参考資料4 がん対策推進協議会運営規程（平成19年4月5日がん対策推進協議会決定）
- 参考資料5 今後のがん対策推進協議会の運営スケジュール（がん対策推進基本計画の見直し作業等を除く）

平成21年度がん対策関係予算

がん対策予算(3省)

当初 524億円(前年度545億円)
補正(☆) 412億円+591億円の内数

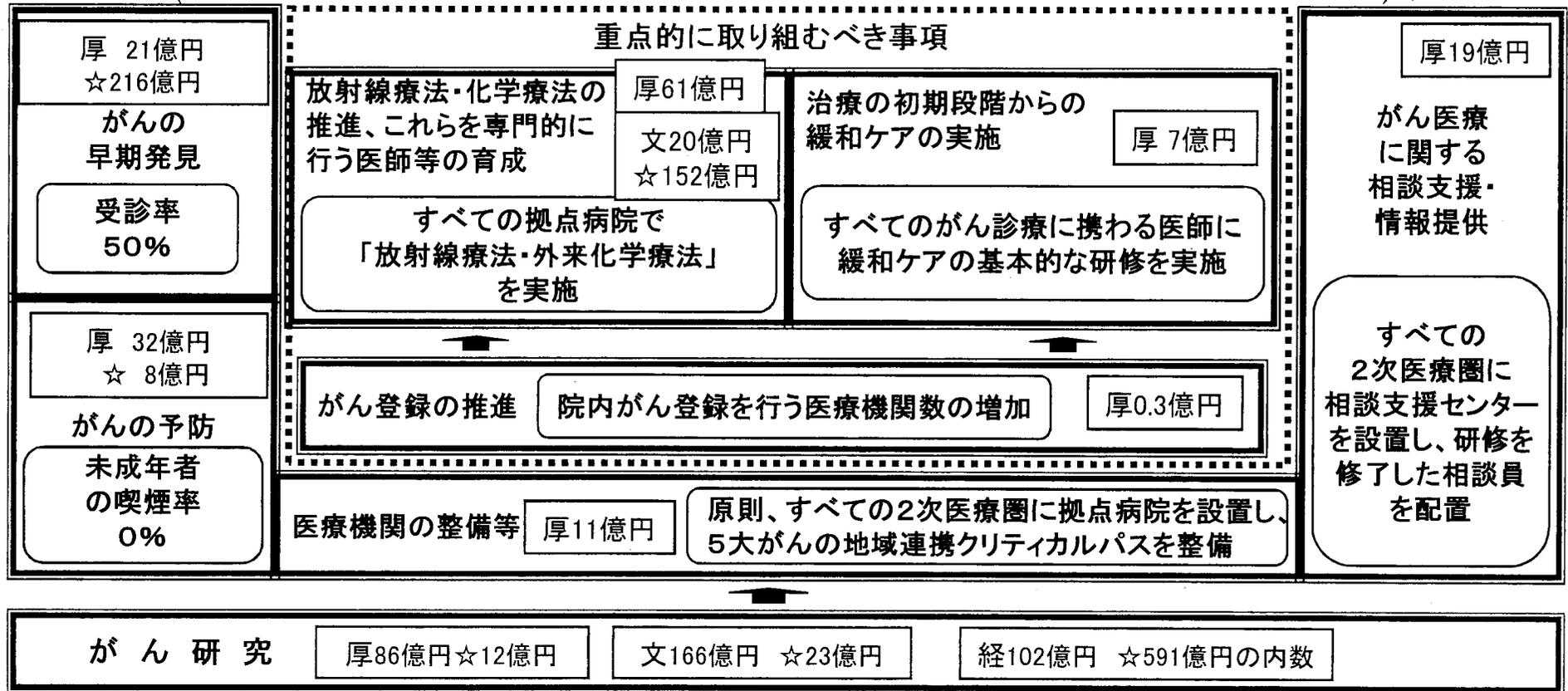
	厚生労働省	文部科学省	経済産業省
当初予算額	237億円	186億円	102億円
補正予算額(☆)	237億円	175億円	591億円の内数
前年度予算額	236億円	203億円	106億円

がん対策推進基本計画

全ての患者・家族の安心

がんによる死亡者の減少
(20%減)

全てのがん患者・家族の
苦痛の軽減・療養生活の質の向上



※ がん検診事業(地方交付税措置) 1,298億円程度

がん対策に関する三大臣会合
～がんに負けない社会構築への挑戦～
対策強化検討課題

平成 21 年 3 月 12 日

文 部 科 学 省

厚 生 労 働 省

経 済 産 業 省

1. がん研究の促進

- がんに関する新予防法の確立、早期診断法の向上、革新的治療・標準治療の確立等を実現する最先端の研究を加速化するため、これらの研究への支援の強化が必要。

2. バイオベンチャーの支援

- 研究リスクの高さ、実用化までの所要時間の長さ等、医療分野の特性から資金供給が不足しがちなバイオベンチャーに対して、研究成果の実用化に向けた支援の強化が必要。

3. 治験・臨床研究体制の整備

- 国内での治験や臨床研究の実施を促進するため、拠点となる医療機関や大学等の体制整備を推進することが必要。

4. 薬事審査の機能強化

- 医薬品や医療機器について、安全性を確保しつつ迅速に医療現場に提供するため、薬事審査体制の強化が必要。

5. 研究成果の普及

- がんの診断・治療に関する研究の成果を医療現場に普及し、がん患者の方々の苦痛軽減につなげる取り組みが必要。

がん対策の推進について

平成21年度当初予算額	237億円(20年度予算 236億円)
補正予算額(☆)	237億円
補正後予算額	473億円

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

61億円(54億円)

- | | |
|-----------------------------|------------|
| (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 7億円(3.1億円) |
| ・がん医療専門スタッフの研修 | |
| 新規・専門医師の育成体制の構築 | 3.8億円 |
| (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 | 54億円(31億円) |
| 拡充・拠点病院の単価の増加 がん登録実務者 1人→2人 | 24億円 |
| (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 | |

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7億円(6.5億円)

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 | 5.6億円(4.5億円) |
| ・インターネットを活用した専門医の育成 | |
| ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 | |
| 新規・都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分) | 2.5億円 |
| ・緩和ケアに資する技術研修による医療従事者の育成 | |
| ・医療用麻薬の適正使用の推進 | |
| (2) 在宅緩和ケア対策の推進 | 1.3億円(2億円) |
| ・在宅緩和ケア対策の推進 | |
| ・在宅ターミナルケア研修等の実施 | |

3. がん登録の推進

0.3億円(0.3億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

306億円(83億円)

- | | |
|--|--------------|
| (1) がん予防・早期発見の推進 | 277億円(44億円) |
| ① がん予防の推進と普及啓発 | |
| ・普及啓発関連経費 | 8.8億円(2.7億円) |
| がん対策情報センターによるパンフレット等の作成 | |
| 新規 企業との連携によるがん検診の受診促進 | 2.8億円 |
| ☆ 新規/拡充 女性の健康支援対策 | 11.5億円 |
| ・肝炎等克服緊急対策研究 | |
| ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 | |
| 新規・がん検診受診率向上に向けた実施本部の設置 | 0.9億円(0億円) |
| ・マンモグラフィ検診従事者の技能向上 | |
| ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 | |
| ☆ 新規・女性特有のがん検診推進事業 | 216億円 |
| (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 19億円(18億円) |
| 新規/拡充・がん対策情報センターによる情報提供及び支援事業の充実 | 18億円(17億円) |
| (3) がん医療水準均てん化の促進 | 11億円(22億円) |
| 新規・都道府県がん対策推進計画の目標達成を実現するため、重点的に取り組む施策に対する支援 | 6.9億円 |

5. がんに関する研究の推進

99億円(91億円)

○ がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ☆ 新規・早期承認に向けた治験データにおける民族的要因の解明 | 2.3億円(0億円) |
| ☆ 拡充・国立がんセンター臨床開発センター経費 | 17.3億円(7.3億円) |

平成21年度補正予算額

23,659百万円

⑨ (1) 女性特有のがん検診に対する支援 21,611百万円

- ・ 子宮頸がんについては20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がんについては40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳の女性に対して、検診の無料クーポン券を配布するとともに、検診手帳を交付する。

補助先：市区町村

補助率：10/10

対象経費：検診費、事務費

⑩ (2) 女性の健康支援の拡充 808百万円

- ・ 女性特有の子宮頸がん、乳がんの予防をはじめ、女性の健康づくり対策を一層推進するための効果的な事業展開手法について検証する取組の実施箇所数を拡充（30カ所→100カ所）する。

委託先：都道府県、保健所を設置する市、特別区

事業例：①事業実施のための企画・評価検討会

②地域における女性の健康に関する実態調査

③自らが行う健康管理のための情報面での支援

④若年女性のための健康教育パッケージ実施

⑤若年期、更年期などの女性を対象とした健康相談

⑥支援要員への研修

⑦がん予防の取組と連携した事業展開

⑪ (3) 国立がんセンター臨床開発センター経費 1,240百万円

- ・ がんについて、原因究明のための研究の実施、医療技術の開発、治療法の確立・均てん化の更なる推進を求められていることから、国立高度専門医療センターにおいて高度専門医療機能の強化を図るための先端医療機器等の整備及びそれに伴う施設整備を行う。

この他、「国立高度専門医療センターの先端医療機器の整備等」、「がん、小児等の未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化」においても、がん対策に関連する事業の実施が可能となっています。

女性特有のがん検診推進事業のイメージ

国

- 交付要綱、実施要綱の作成
- 地方自治体に対する事業説明及び協力依頼
- 検診手帳、クーポン券の様式作成
- 交付申請及び実績報告の審査
- 交付決定及び確定

交付申請

交付決定

請求

支出

市区町村

- 検診対象者の調査
- 検診手帳、クーポン券の作成、個人宅へ配布
- 検診機関との調整
- クーポン券を元に検診機関に対する検診費用の支払い
- 厚生労働省に対する補助金申請、実績報告

(受診者の利便性の確保)

- ① 休日、夜間における検診の実施やマンモグラフィ車の活用
- ② 近隣の市区町村及び県域を越えた市区町村との連携強化

クーポン券
検診手帳

検診機関

- 子宮頸がん検診、乳がん検診の実施
- クーポン券を元に市区町村に検診費用を請求

検診費用を請求

支払

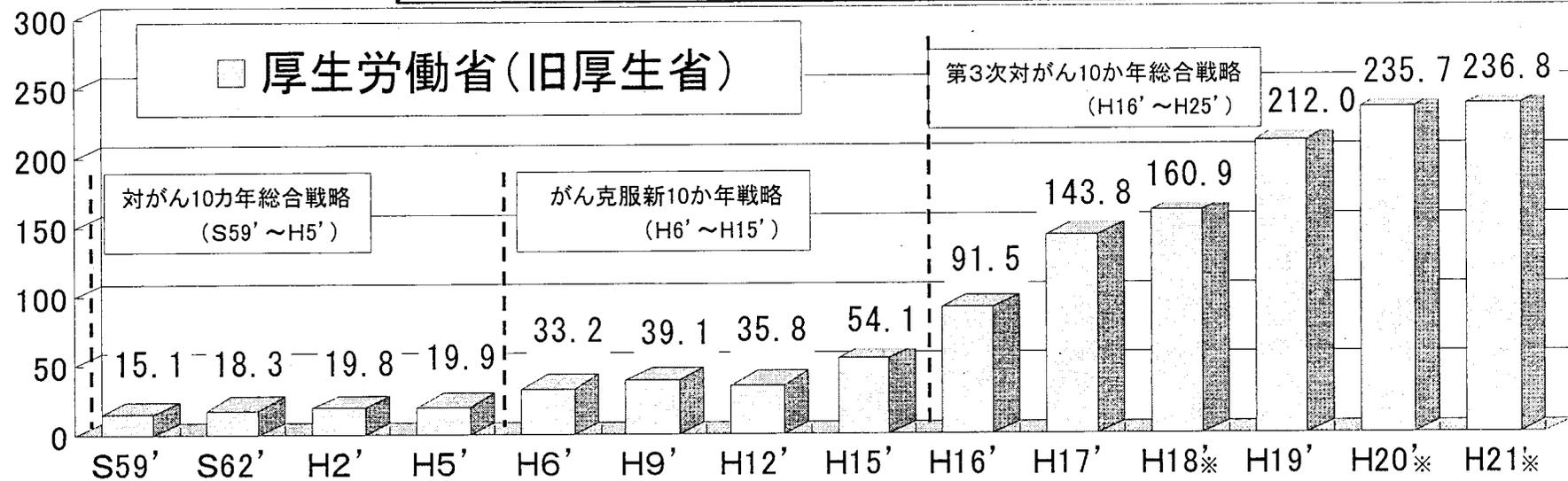
検診受診

検診対象者

- 検診対象者
 - ・ 子宮頸がん: 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性
 - ・ 乳がん: 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性

がん対策予算額の推移について

(単位:億円)



※補正予算として、平成18年度は、15億円、平成20年度は、補正予算に8億円を計上。
(平成21年度は、補正予算に237億円を計上。)

○平成21年度予算の主な事業について

<p>放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 〈61億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 313百万円 がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,406百万円 がん専門医臨床研修モデル事業 384百万円 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 42百万円 	<p>がんの在宅療養・緩和ケアの充実 〈7億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用した専門医の育成 101百万円 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 398百万円 がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修 31百万円 医療用麻薬適正使用推進事業 17百万円 在宅ホスピスケア研修等経費 56百万円 在宅緩和ケア対策推進事業 79百万円 	<p>がん登録の推進 〈0.3億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録の推進 15百万円 がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施 16百万円 	<p>がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 〈82億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> がんに関する普及啓発推進事業 168百万円 肝炎等克服緊急対策研究費 1,839百万円 がん検診受診促進企業連携委託事業 279百万円 がん検診受診率向上企業連携推進事業 91百万円 女性の健康支援対策委託事業 349百万円 乳がん用マンモコイル緊急整備事業 866百万円 がん対策情報センター経費 1,821百万円 	<p>がんに関する研究の推進 〈86億円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次対がん総合戦略研究経費 5,835百万円 がん研究助成金 1,904百万円 地球規模保健課題推進研究経費 230百万円 国立がんセンター臨床開発センター経費 493百万円
--	---	---	--	--

※市区町村がん検診に係る費用については交付税により別途措置(平成21年度:1,298億円(平成20年度:649億円))



平成21年度厚生労働省補正予算の概要

計：4兆6,718億円

〔一般会計：3兆4,151億円

特別会計：1兆2,567億円〕

第1 緊急雇用対策	2兆5,128億円
1 雇用調整助成金の拡充等	6,066億円
2 再就職支援・能力開発対策の推進	7,416億円
3 緊急雇用創出事業の拡充	3,000億円
4 内定取消し問題、外国人労働問題等への適切な対応	106億円
5 失業等給付費等の確保	6,836億円
6 住宅・生活支援等	1,704億円
第2 地域医療・医療新技術	7,684億円
1 地域医療の再生に向けた総合的な対策	3,100億円
2 医療機関の機能、設備強化等	2,096億円
3 革新的な医薬品や医療機器の開発支援、審査体制の強化	917億円
4 新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の強化	1,279億円
5 レセプトオンライン化への対応	291億円
第3 介護職員の処遇改善・介護拠点整備	8,443億円
1 介護職員の処遇改善	3,975億円
2 介護基盤の緊急整備等	3,294億円
3 福祉・介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等	98億円
4 社会福祉施設等の耐震化等	1,068億円
第4 子育て支援	2,788億円
1 子育て応援特別手当の拡充	1,254億円
2 地域における子育て支援の拡充等	}
3 ひとり親家庭の支援、社会的養護等	
4 特定不妊治療への支援	
第5 安全・安心のための施策の推進	2,788億円
1 がん対策の推進	237億円
2 難病患者に対する支援	29億円
3 年金記録問題の解決の促進	519億円
4 障害者の自立支援対策の推進	1,579億円
5 高齢者医療の安定的な運営の確保等	156億円
6 生活衛生関係営業者の支援	1.6億円
7 地上デジタル放送への対応	117億円
8 検疫所及び水道施設の機能、設備強化	79億円
9 社会保障カード（仮称）の実施に向けた環境整備	71億円

【※ 一部重複計上があるため、それぞれの項目の合計と合計額は一致しない。】

1 雇用調整助成金の拡充等 6, 066億円

企業の休業・教育訓練・出向による雇用維持の取組を支援するため、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金について、解雇等を行わない場合の助成率の上乗せ(4/5→9/10(大企業2/3→3/4))、残業を大幅に削減し、解雇等を行わない場合の助成(30万円～45万円(大企業20万円～30万円))に加え、大企業に対する教育訓練費の引上げ、1年間の支給限度日数の撤廃などを行う。

2 再就職支援・能力開発対策の推進 7, 416億円

(1) 「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」の創設による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援 7, 000億円

- ・雇用保険を受給していない者の再就職を促進するため、職業訓練を抜本的に拡充するとともに、訓練期間中の生活保障のため、「訓練・生活支援給付(仮称)」の支給(単身者:月10万円、扶養家族を有する者:月12万円)及び貸付け(それぞれ上限月5万円、月8万円)を行う。併せて、訓練の受入枠の確保等を図るため人材育成機関への支援を実施する。
- ・中小企業等の人材ニーズを踏まえ、新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者への実習雇用・雇入れの支援を実施する。
- ・介護、ものづくり分野などについて、事業主団体等と連携した職場体験や職場見学を実施する。
- ・長期失業者や住宅を喪失し就職活動が困難となっている者について、民間職業紹介事業者への委託による再就職支援、住居・生活支援を実施する。

(2) 職業能力開発支援の拡充・強化 145億円

雇用型訓練を実施する企業への助成制度の拡充(中小企業の助成率を3/4→4/5等)など、職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援を充実させる。

また、民間教育訓練機関等を活用した離職者訓練を拡充するとともに、母子家庭の母等子どもの保育を必要とする者が職業訓練を受ける際の託児サービスを提供する。

さらに、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金を活用して休業中の労働者に教育訓練を実施する事業主に対して、訓練計画の策定、実施機関の情報提供、訓練実施のコーディネート等の支援を行う。

(3) 障害者の雇用対策 5.5億円

障害者に関する雇用調整助成金の助成率の引上げ(4/5→9/10(大企業2/3→3/4))、障害者が公的機関で一般雇用に向けた就労経験を積む「チャレンジ雇用」の拡大、ハローワークの障害者専門支援員の増員等を実施する。

- (4) ハローワークの抜本的機能強化等 265億円
雇用情勢の急速な悪化に対応するため、ハローワークの利用者サービスの向上に向けて、人員・組織体制を抜本的に充実・強化する。また、非正規労働者就労支援センターの増設(5カ所→19カ所)、ハローワークにおける職業訓練情報の収集・提供及び求人開拓の充実・強化等、各種相談体制の強化を図る。(職員304人、職業相談員7,043人(職業相談員については他項目の金額に計上する人数を含む))
- (5) 短時間勤務を希望する者への支援の充実 1億円
短時間労働者均衡待遇推進等助成金の拡充(短時間正社員制度の導入促進に加え、同制度利用者の10人目まで助成金を支給)、両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)の拡充(対象となる短時間勤務制度の拡充等)を図る。
- 3 緊急雇用創出事業の拡充 3,000億円
都道府県に創設した基金を積み増し、地方公共団体における非正規労働者や中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会のさらなる創出を図る。
- 4 内定取消し問題、外国人労働問題等への適切な対応
緊急人材育成・就職支援基金(仮称)(7,000億円)の内数
その他106億円
- (1) 内定取消し問題への適切な対応 2億円
大学等と連携して、学生等の就職状況や内定取消し情報を把握するほか、未内定者や採用内定を取り消された学生等を対象にした就職面接会を開催する。
- (2) 外国人労働問題等への適切な対応
- ① 帰国支援の実施
帰国を希望する日系人離職者やその家族に帰国支援金を支給するとともに、企業の倒産等により帰国費用の支払いを受けられない外国人研修生・技能実習生について、帰国費用の立替払を実施する〔緊急人材育成・就職支援基金(仮称)(1頁、第1、2(1)参照)7,000億円の内数〕。
- ② 相談支援体制の強化 16億円
ハローワークなどにおいて、通訳や相談員の増員など相談体制の強化等を図る。
- (3) 未払賃金立替払の請求増加への対応 74億円
倒産した企業から賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金のうち一定額を政府が立替払する「未払賃金立替払制度」により、早期に立替払が受けられるよう調査体制の充実及び立替払に必要な原資の増額等を図る。
- (4) 海運事業等雇用調整助成金(仮称)の創設 13億円
船員の雇用対策として船員保険制度においても船舶所有者の教育訓練・休業等による雇用維持の取組を支援するための海運事業等雇用調整助成金(仮称)を創設する。
- 5 失業等給付費等の確保 6,836億円

- (1) 失業等給付費の確保 6, 810億円
- (2) 失業保険給付費（船員保険）の確保 26億円
- 6 住宅・生活支援等 1, 704億円
- (1) 雇用と住居を失った者等に関する緊急的な総合支援策 1, 093億円
雇用対策の補完として、住居を失った者などのうち就職活動を行う離職者を支援するため、住宅手当の創設、生活福祉資金の貸付要件の緩和、公的給付等を受けるまでの「つなぎ」資金貸付の創設、既存建築物の借上げ方式による緊急一時宿泊施設の増設等のホームレス支援策の拡充及び生活保護受給者で就労意欲の低い者等への支援などの生活支援策を実施する。
- (2) 生活保護費国庫負担金の確保 612億円
生活保護制度において、厳しい雇用情勢の中で増加傾向にある被保護者数の伸びを踏まえた必要な財源を確保する。

第2 地域医療・医療新技術

7, 684億円

- 1 地域医療の再生に向けた総合的な対策 3, 100億円
救急医療の確保、地域の医師確保など、地域医療の課題を解決するため、都道府県が2次医療圏を単位として策定する「地域医療再生計画」に基づく以下のような事業に対して、都道府県に地域医療再生基金（仮称）を設置して財政支援を行う。
- ・ 地域内において医療機関の機能強化、機能・役割分担を進めるための連携強化
 - ・ 医師事務作業補助者の集中配置など勤務医・看護師などの勤務環境改善
 - ・ 短時間正規雇用制度といった多様な勤務形態の導入による勤務医・看護師などの確保
 - ・ 大学病院などと連携した医師派遣機能の強化
 - ・ 医療機能の連携や遠隔医療の推進のための施設・設備の整備
 - ・ 新生児集中治療室（NICU）・救命救急センターの拡充、NICUや回復期治療室（GCU）の後方病床としての重症心身障害児施設等の整備 等
- 2 医療機関の機能、設備強化等 2, 096億円
- (1) 災害拠点病院等の耐震化等 1, 741億円
災害拠点病院等の耐震化を促進するため、建替工事等に係る経費の一部助成などを行うとともに、独立行政法人福祉医療機構における医療貸付の限度額及び貸付利率等の優遇を図る。
- (2) 国立高度専門医療センターの先端医療機器の整備等 356億円
がんや循環器病など国民の健康に著しく影響のある疾患について、原因究明のた

めの研究の実施、医療技術の開発、治療法の確立・均てん化の更なる推進を求められていることから、国立高度専門医療センターにおいて高度専門医療機能の強化を図るための先端医療機器等の整備及びそれに伴う施設整備を行う。

3 革新的な医薬品や医療機器の開発支援、審査体制の強化 917億円

(1) 先端医療開発特区による最先端医療技術開発の加速 120億円

先端医療開発特区において、iPS細胞など最先端の医療技術の研究開発に取り組む24課題に対し、研究を加速させるために必要な設備・機器等の整備を行う。

(2) がん、小児等の未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化 797億円

がんや小児などの重点分野において、海外で承認されているが国内では未承認の医薬品等の開発の支援、分野ごとに治験の一元的管理を可能とするような治験・臨床研究支援機能の強化などを実施する。

また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査員を増員して国内未承認薬などを最優先に審査する体制（審査期間を12か月から6か月に短縮）を新設するほか、同機構のITシステムを刷新し、審査体制を強化する。

4 新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の強化 1,279億円

・細胞培養法を開発することにより、現在の鶏卵培養法では1年半～2年を要する全国民分のワクチン生産期間を約半年に短縮する。

・細胞培養法の開発期間中は、国内企業の鶏卵培養法での生産能力強化を図る。

・有効性や利便性の高い「第3世代ワクチン」の開発を推進する。

5 レセプトオンライン化への対応 291億円

自らオンライン請求を行う医療機関や薬局に必要な設備投資等の支援を行う。

第3 介護職員の処遇改善・介護拠点整備 8,443億円

1 介護職員の処遇改善 3,975億円

介護職員の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、平成21年度の介護報酬改定（+3.0%）に加えて、介護職員の賃金の確実な引上げなど介護職員の処遇改善に取り組む事業者に3年間の助成を行う。

2 介護基盤の緊急整備等 3,294億円

(1) 介護基盤の緊急整備等 2,495億円

地域の介護ニーズに対応するため、新たに施設整備交付金（ハード交付金）を拡充するための基金を設置するなどにより、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を緊急に整備する。

また、消防法施行令の改正により、平成21年4月から新たにスプリンクラーの設置が義務付けられた既存の広域型特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等に対して助成を行い、スプリンクラー整備の促進を図る。

(2) 施設の開設準備経費等についての支援 799億円

特別養護老人ホーム等の円滑な開所のため、開設準備に要する経費について助成を行う。また、大都市部等における施設用地確保の負担軽減を図るため、定期借地権設定により用地を確保する場合の一時金に対する助成を行う。

3 福祉・介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等

緊急人材育成・就職支援基金（仮称）（7,000億円）の内数
緊急雇用創出事業（3,000億円）の内数
その他98億円

(1) 離職者等に対する職業訓練

離職者等に対し、社会福祉施設等の現場における職業訓練を実施する〔緊急人材育成・就職支援基金（仮称）（1頁、第1、2（1）参照）7,000億円の内数〕。

(2) 現任介護職員等の研修支援

① 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援

現任の介護職員等を外部研修等に派遣する場合に、代替職員の確保に必要な経費を助成する〔緊急雇用創出事業（2頁、第1、3参照）3,000億円の内数〕。

② 介護福祉士養成校等の教員による研修の実施 30億円

介護福祉士養成校等の教員が事業所を巡回・訪問して研修を行うことにより、職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援する。

(3) 個々の求職者にふさわしい職場紹介と定着支援 68億円

都道府県福祉人材センターにキャリア支援専門員（仮称）を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。

(4) 地域における相談支援体制の整備

地域包括支援センター等の機能を強化するため、事務職員や認知症の連携担当職員を配置する〔緊急雇用創出事業（2頁、第1、3参照）3,000億円の内数〕。

4 社会福祉施設等の耐震化等 1,068億円

社会福祉施設入所者等の安全性及び防火安全対策の観点から社会福祉施設等の耐

震化及びスプリンクラー整備を促進するとともに、福祉貸付の融資率及び貸付利率等の優遇を図る。

第4 子育て支援

2, 788 億円

1 子育て応援特別手当の拡充 1, 254 億円

幼児教育期の負担に配慮する観点から平成20年度の緊急措置として実施中の子育て応援特別手当（幼児教育期（小学校就学前3年間）の第2子以降の子一人あたり3.6万円）について、平成20年度分の手当とは別に、対象を第1子まで拡大して実施する（平成21年度限りの措置）。

2 地域における子育て支援の拡充等

(1) 保育サービス等の充実

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間において、雇用情勢の悪化等による待機児童の増加に対して速効性のある取組の更なる拡充を図るため、保育所賃借料補助の対象拡大、広域的保育所利用事業の実施、保育所の耐震化整備費の補助、家庭的保育（保育ママ）事業に係る賃借料への助成などを実施する。

(2) すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

地域子育て支援を担うNPOなどの活動の立ち上げ支援、育児不安を抱える家庭への支援スタッフの訪問、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進させるための連携マネージャー（仮称）の配置、ファミリー・サポート・センター事業の広域実施及び病児・病後児預かり等の実施の促進、妊婦等支援教室の開催などを行うほか、地域子育て支援拠点事業の新規実施や放課後児童クラブの開設に必要な建物の賃借料などの助成を行う地域子育て創生事業を実施する。

3 ひとり親家庭への支援、社会的養護等

(1) 母子家庭等の自立支援の推進

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

その他 7.9億円

母子家庭の母の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給額の引上げと支給期間の延長、ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの提供、就業・社会活動困難者への戸別訪問による支援、母子寡婦福祉貸付金の拡充などを行う。また、在宅就業を積極的に支援する自治体に対して助成を行う。

(2) 社会的養護の充実

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

民間職業紹介機関に委託して児童養護施設等の退所者等に対する訓練や就職活動

支援などを実施するとともに、児童養護施設等の生活環境の改善、地域小規模児童養護施設等の新設に必要な建物の改修費などへの助成を行う。

(3) 託児サービスを付加した委託訓練の拡大〔一部再掲(1頁、第1、2(2)参照)〕

6.2億円

母子家庭の母等子どもの保育を必要とする者が職業訓練を受ける際の託児サービスを提供する。

(4) 生活保護制度における子どもの健全育成の支援 6.3億円

生活保護制度において、子ども(小・中・高校生)の学習支援のための給付を新たに創設するなど子どもの健全育成の支援を行う。

4 特定不妊治療への支援 2.4億円

体外受精、顕微受精を対象に、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用を一部助成(1回あたり10万円→15万円)し、経済的負担の軽減等を図る。

第5 安全・安心のための施策の推進

2,788億円

1 がん対策の推進 2.37億円

(1) 女性特有のがん検診に対する支援 2.16億円

子宮頸がんについては20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がんについては40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳の女性に対して、検診の無料クーポン券を配布するとともに、検診手帳を交付する。

(2) 女性の健康支援の拡充 8.1億円

女性特有の子宮頸がん、乳がんの予防をはじめ、女性の健康づくり対策を一層推進するための効果的な事業展開手法について検証する取組の実施箇所数を拡充(30カ所→100カ所)する。

(3) がんに関する国立高度専門医療センターの先端医療機器の整備等
〔一部再掲(4頁、第2、2(2)参照)〕 1.2億円

がんについて、原因究明のための研究の実施、医療技術の開発、治療法の確立・均てん化の更なる推進を求められていることから、国立高度専門医療センターにおいて高度専門医療機能の強化を図るための先端医療機器等の整備及びそれに伴う施設整備を行う。

(4) がんの未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化
〔一部再掲(4頁、第2、3(2)参照)〕

がんの分野において、海外で承認されているが国内では未承認の医薬品等の開発の支援、分野ごとに治験の一元化を図るための治験・臨床研究支援機能の強化などを実施する。また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査員を増員して国内未承認薬などを最優先に審査する体制（審査期間を12か月から6か月に短縮）を新設するほか、同機構のITシステムを刷新し、審査体制を強化する。〔がん、小児等の未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化（4頁、第2、3（2）参照）797億円の内数〕。

- 2 難病患者に対する支援 29億円
難病患者の医療費負担を軽減するため、現在医療費助成の対象となっていない難病のうち緊要性の高い疾患（11疾患その他）について、医療費助成の対象とする。
- 3 年金記録問題の解決の促進 519億円
派遣職員の大幅な活用などにより、年金再裁定請求の処理体制の整備やねんきん特別便の回答に基づく年金記録の確認作業体制等の整備を行い、年金記録問題の解決に向けた処理を促進する。
- 4 障害者の自立支援対策の推進 1,579億円
- （1）福祉・介護人材の処遇改善 1,070億円
福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者に3年間の助成を行う。
- （2）事業者の新体系移行の促進 355億円
事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化を図る。
- （3）福祉・介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等
〔再掲（5頁、第3、3（1）～（3）参照）〕
緊急人材育成・就職支援基金（仮称）（7,000億円）の内数
緊急雇用創出事業（3,000億円）の内数
その他98億円
- （4）障害者自立支援機器の研究開発等 24億円
視聴覚障害者への情報支援機器等の研究開発や情報提供のための基盤整備を実施する。
- （5）障害者の雇用対策〔再掲（1頁、第1、2（3）参照）〕 5.5億円
- （6）国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化 27億円
国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化工事を実施する。
- 5 高齢者医療の安定的な運営の確保等 156億円

- (1) 長寿医療制度における低所得者の保険料の軽減 131億円
平成20年度に均等割8.5割軽減であった方で平成21年度に7割軽減となる方については、平成21年度においても8.5割軽減を継続する。
- (2) 健保組合に対する財政支援 25億円
健保組合のIT化を推進するための財政支援を行い、負担の軽減を図る。
- 6 生活衛生関係営業者の支援 1.6億円
生活衛生関係営業者の資金繰り支援、雇用維持・拡大等のため、日本政策金融公庫における生活衛生資金貸付制度の拡充を行う。
- 7 地上デジタル放送への対応 117億円
地上デジタル放送への完全移行に向けて、生活に不可欠な情報を得るために社会福祉施設や災害拠点病院等が地上デジタル放送を視聴できる環境を整備する。
- 8 検疫所及び水道施設の機能、設備強化 79億円
- (1) 輸入食品の検査体制の強化 16億円
輸入食品の検査体制を強化するため、検疫所の輸入食品・検疫検査センターを増築する。
- (2) 水道施設の防災・安全対策 63億円
地震等の災害時においても必要な水道水を供給できるよう、水道管路や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化等を促進する。
- 9 社会保障カード（仮称）の実施に向けた環境整備 71億円
平成23年度中を目途とした社会保障カード（仮称）の実施に向け、医療保険者における環境整備等を行う。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

1 平成21年度補正予算計上額 1兆円

2 所管 内閣府（地域活性化推進担当室） ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象：実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法：実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額：地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて、外形基準に基づき設定
※財政力の弱い団体や離島や過疎等の条件不利地域等に配慮するとともに、財政力が著しく高い団体については一定の制限を行う。

4 使途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

○地方単独事業

○国庫補助事業（法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。）

5 事業例

●地球温暖化対策

自治体や公立学校等への太陽光パネルの設置、自治体の公用車の環境対応車への買換え 等

●少子高齢化 社会への対応

介護施設の緊急整備、保育所施設整備 等

●安全・安心の実現

消防防災資機材の整備、救急・救助体制の整備 等

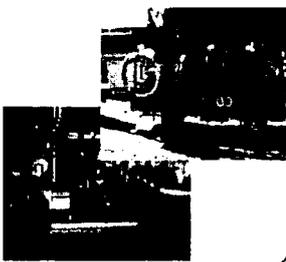
●その他

安全・安心の実現

5. 消防防災設備整備事業

過疎、高齢化にある本村の状況を勘案し、地域生活基盤の確保、災害等からの安全確保と安心安全な暮らしの実現対策の観点から、地域の火災時や災害対応力の充実、強化を図るため、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車3台の購入に交付金を充当。村内の消防団4分団に配備する。

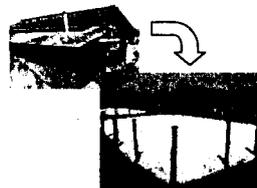
【福岡県矢部村】
【事業費:3.4千万円】



6. 老朽化施設解体撤去事業

安心・安全な暮らしの実現対策として、老朽化が進展し地震時等の倒壊の危険性や、衛生面での問題が指摘されている各施設(会館、町営住宅、防火水槽、浄水場等)を周辺住民の安全を確保するために解体撤去する。

【京都府与謝野町】
【事業費:5千万円】



※撤去後の土地は災害時の避難スペース等に再利用の予定

7. 高度医療機器等整備事業

地域住民等への医療供給体制の充実を図るため、民間医療機関では対応困難な放射線治療装置等の高度医療機器の整備を行うとともに離島・へき地診療所の医療機器整備を行うため交付金を充当する。

【沖縄県】
【事業費:140千万円】



8. 休日応急診療所設備整備事業

現状の初期救急医療体制としては、休日の急患に対応できる体制が不十分のため、総合病院の救急診療に集中する傾向が強まっている。そのため、軽度の傷病患者に対応する市立休日応急診療所を開設することで、初期救急医療体制を強化し、地域の医療供給体制を整備充実させる。

【島根県益田市】
【事業費:0.4千万円】

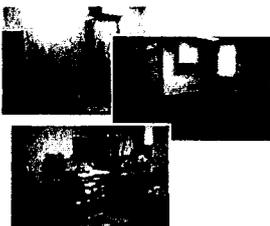


安全・安心の実現

9. 世羅中央病院婦人科開設等事業

地域における医療供給体制の整備充実・生活安心の確保を目的として、世羅中央病院企業団会計に繰出しを行い、病院の婦人科診察室改修・機器導入、内科医療機器の整備、医師確保に係る経費に対し交付金を充当した。

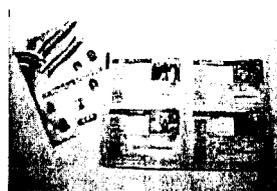
【広島県世羅町】
【事業費:3.7千万円】



10. 加須市医療機関ガイドブック作成事業

すべての市民が必要な時に地域で切れ目のない医療を受けることができるよう、医療機関情報を掲載した「加須市医療機関ガイドブック」を作成し全戸配布することにより、市民に市内の医療資源を周知し、かかりつけ医制度の定着・促進を図る。

【埼玉県加須市】
【事業費:0.2千万円】



医療機関ガイドブック作成費用に交付金を充当する。

11. 新型インフルエンザ対策事業

新型インフルエンザ対策の強化のため、マスク、防護具・感染防止衣、噴霧器など新型インフルエンザの感染拡大を抑制するための資機材の購入に要する費用に交付金を充当する。マスクについては、市が200,000セットを購入し、新型インフルエンザの感染拡大抑制が必要な場合に児童生徒等に配布する。

【神奈川県座間市】
【事業費:1.0千万円】



12. 助産師スキルアップ支援事業

産科医師の不足や出産を取り扱う医療機関が減少する中で、市民が安心して出産できる環境を整備するため、潜在助産師の職場復帰支援のための研修会の開催や助産師の実技研修を行う病院等に対する助成を行い、その費用に交付金を充当する。

【神奈川県横浜市】
【事業費:0.1千万円】



文部科学省におけるがん対策について

平成21年度予算額： 186億円
平成21年度補正予算額：175億円
(平成20年度予算額： 203億円)

戦略目標：我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指す。

がんの本態解明

- ・科学研究費補助金
(特定領域研究5領域)
学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づくがんの本態解明の飛躍的推進
(H21予算額:45億円)

トランスレーショナル・リサーチ

- ・橋渡し研究支援推進プログラム
がんや難治性疾病等の重大な疾患に対する有望な基礎研究の成果を着実に実用化させ、国民へ医療として定着させることを目指す
(H21予算額： 24億円
H21補正予算額:12億円)
- ・分子イメージング研究プログラム
創薬プロセスの改革、疾患の診断技術等の開発を推進
(H21予算額:11億円)

革新的ながん治療法等の研究開発

- ・放医研におけるがん治療研究等
「重粒子線がん治療法」等の開発を推進
(H21予算額： 68億円
H21補正予算額:11億円)
- ・粒子線がん治療に係る人材育成プログラム
専門知識等を有する人材をオン・ザ・ジョブ・トレーニング等で育成(H21予算額:0.8億円)
- ・国立大学法人運営費交付金等の確保
大学におけるがん治療研究等を推進
(H21予算額:16億円)
等

大学におけるがんに関する教育・診療

がんプロフェッショナル養成プラン

がん医療の担い手となるがん専門医師及びがん
に特化した医療人の養成を行うための大学の取
組みを支援
(H21予算額:20億円)

医学部教育における取組

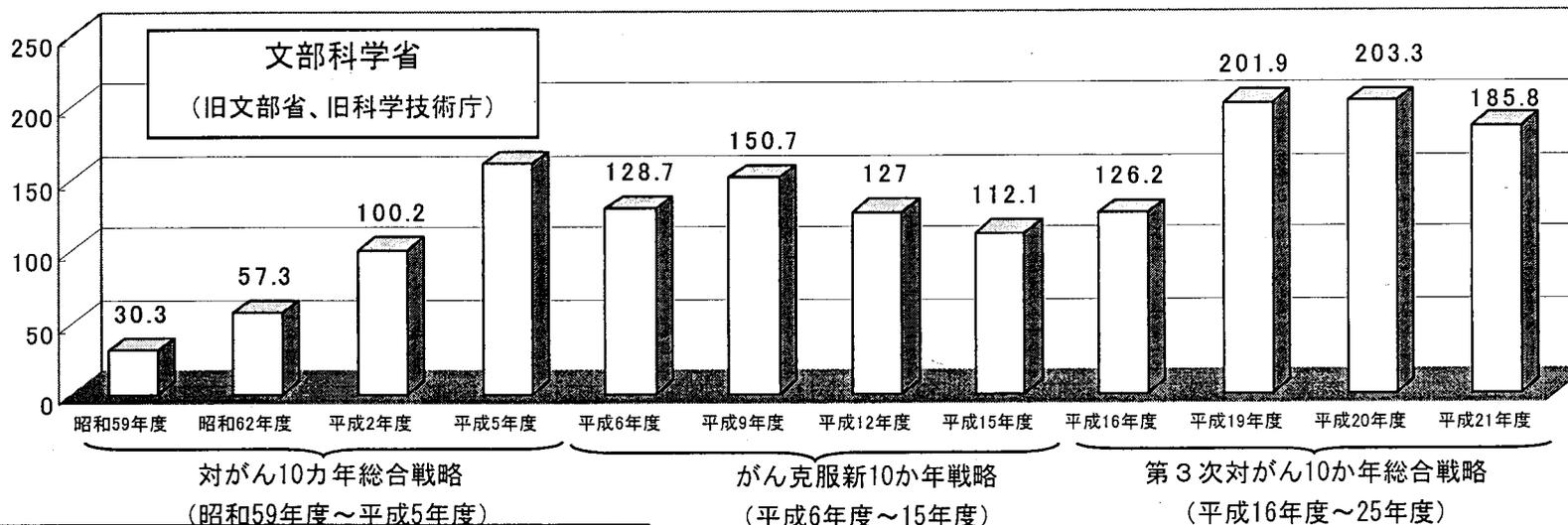
「医学教育モデル・コア・カリキュラム」
に基づくがんに関する教育の実施

大学病院における取組

がんセンター等の横断的ながん治療等を行う
診療組織や治療設備の整備・設置等による
診療の充実
(H21補正予算額:152億円)

①対がん戦略に係る当初予算額の推移について（文部科学省分）

予算額(億円)



②平成21年度予算額について(文部科学省分)

単位:億円

項目名	平成20年度予算額	平成21年度予算額 (平成21年度補正予算額)	増△減額 (当初予算比)
科学研究費補助金(特定領域研究5領域)	45.0	45.0	0
革新的ながん治療法の開発に向けた研究の推進(がんトランスレーショナル・リサーチの推進)	6.0	-	△6.0
橋渡し研究支援推進プログラム	17.5	24.0 (12.0)	6.5
分子イメージング研究プログラム	12.0	10.9	△1.1
粒子線がん治療に係る人材育成プログラム	0.8	0.8	0
がんプロフェッショナル養成プラン	19.0	20.0	1.0
放射線医学総合研究所におけるがん治療研究等(重粒子線がん治療研究、分子イメージング研究等)	74.3	68.5 (11.0)	△5.8
国立大学法人運営費交付金等の確保	28.1	16.1	△12.0
その他独立行政法人におけるがん治療研究の推進	0.5	0.5	0.0
国立大学付属病院の脱部の整備(がんに係る治療機器の導入)	-	- (152.0)	0.0
合計	203.3	185.8 (175.0)	△17.5

経済産業省における主ながん対策関連予算について

がん対策関連予算平成21年度予算額：101.5億円（106.5億円）

（）内は平成20年度予算額

3. 創薬に向けた支援技術 49.9億円（60.3億円）

○ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発
28.0億円（36.9億円）

がん等の病気の仕組みを遺伝子レベルで詳細に解析する基盤技術を開発し、疾患の仕組みの解明や治療薬の開発に貢献

○糖鎖機能活用技術開発 9.5億円（10.0億円）
がん等の疾患の目印となりうる糖鎖の機能を解明し、疾患の仕組みの解明や早期診断に貢献

○新機能抗体創製技術開発 9.0億円（10.0億円）
がん等の疾患に対する治療薬や診断薬等に応用できる抗体を効率的に作成する技術の開発

○個別化医療の実現のための技術融合バイオ診断技術開発
3.4億円（3.4億円）
個人の遺伝的特性に基づく抗がん剤の選択や、がんの早期発見を可能にする画期的な診断技術の開発

○インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト

6.0億円（6.0億円）

手術中にがん細胞等の病巣部の位置や形状を正確に把握し最小限の切除で治療できる手術システム

○分子イメージング機器研究開発プロジェクト

8.3億円（9.6億円）

がん等の疾患に特異的な生体分子の動き・特徴を捉え、超早期に発見する診断機器

○次世代DDS型悪性腫瘍治療システムの研究開発事業

4.3億円（4.6億円）

がん細胞に抗がん剤を集積させ、活性化し、がん細胞のみを選択的に消滅させるシステム

2. イノベーションの創出・加速 33.0億円（26.0億円）

○基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発

33.0億（26.0億円）

先進医療技術を創出するために、医療現場のニーズに基づき、多様なバイオ技術など基礎・基盤研究の成果を融合し、円滑に実用化につなげる技術開発（橋渡し研究）を推進。文部科学省が実施する橋渡し研究の拠点整備や厚生労働省が実施する臨床研究事業と連携。

がん対策三大臣会合の対策強化検討課題
～がんに負けない社会構築への挑戦～

経済産業省
作成・提出資料

3月19日(木)に開催された「がん対策に関する三大臣会合」等も踏まえ、政府一丸となってがん対策に関する施策を促進。



未来開拓戦略(Jリカバリー・プラン)・経済危機対策

【平成21年度補正予算】

がん等の戦略的分野における医療技術・医薬品・医療機器等の開発を推進する。

1. がん研究の促進

・がん関連の橋渡し研究等に対する集中的な財政支援

【経済産業省 (20億円)の内数】

【文部科学省 (12億円)の内数】

【厚生労働省(120億円)の内数】

2. バイオベンチャーの支援

・産業革新機構による、バイオベンチャーの有望な技術
の大企業での活用を含む事業化支援等。

【経済産業省 財投会計(420億円)の内数】

【経済産業省 政府保証枠の設定

(8000億円)の内数】

3. 治験・臨床研究体制の整備

・大学と企業とが共同でがん治療技術の開発を行う拠点施設の追加
整備及び研究成果を速やかに実用化するための治験体制の強化

【経済産業省(151億円)の内数】

【厚生労働省 (2億円)の内数】

4. 薬事審査の機能強化

・がん等未承認薬の承認審査体制の強化

【厚生労働省(40億円)の内数】

○ がん対策推進基本計画に掲げる主な目標に対する進捗状況

主な目標	ベースライン	現状	目標達成時期
がんによる死亡者の減少 （75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）【10年以内】 <small>※1</small>	平成17年 92.4 (100%)	平成19年 88.5 (95.8%)	平成27年 73.9以下 (80%以下)
医療機関の整備等 原則として全国すべての2次医療圏において、概ね1か所程度拠点病院を設置【3年以内】 <small>※2</small>	平成19年度 79.9% 〔 286施設 358医療圏 〕	平成20年度 98.0% 〔 351施設 358医療圏 〕	平成21年度 104.7% 〔 375施設 358医療圏 〕
がん医療に関する相談支援及び情報提供 原則として全国すべての2次医療圏において、相談支援センターを概ね1か所程度整備【3年以内】 <small>※2</small>	平成19年度 42.2% 〔 151施設 358医療圏 〕	平成20年度 98.0% 〔 351施設 358医療圏 〕	平成21年度 104.7% 〔 375施設 358医療圏 〕
がんの早期発見 効果的・効率的な受診間隔や重点的に受診勧奨すべき対象者を考慮しつつ、受診率を50%以上とする。【5年以内】 <small>※3</small>	平成16年度 (男性) 胃 27.6% 肺 16.7% 大腸 22.2% (女性) 胃 22.4% 肺 13.5% 大腸 18.5% 子宮 20.8% 乳 19.8%	平成19年度 (男性) 胃 32.5% 肺 25.7% 大腸 27.5% (女性) 胃 25.3% 肺 21.1% 大腸 22.7% 子宮 21.3% 乳 20.3%	平成23年度 (男性) 胃 50%以上 肺 50%以上 大腸 50%以上 (女性) 胃 50%以上 肺 50%以上 大腸 50%以上 子宮 50%以上 乳 50%以上

※1 昭和60年当時に、現在の医療提供体制が整備されていたと仮定した場合の100,000人当たりの死亡者数を表す。

※2 平成19年度末現在の医療圏数をベースとした。

※3 国民生活基礎調査から。(当該調査は3年に1回実施)

がん診療連携拠点病院の整備状況（平成 21 年 6 月 24 日現在）

	計		
		新要件 ^(※1)	旧要件 ^(※2)
都道府県拠点	51 病院	4 病院	47 病院
地域拠点	324 病院	33 病院	291 病院
計	<u>375 病院</u>	37 病院	338 病院

(※1) 「がん診療連携拠点病院の整備について」(平成 20 年 3 月 1 日付け健発第 0301001 号健康局長通知) による改正後の整備指針(新整備指針)に定められた要件に基づき指定されている拠点病院。

(※2) 改正前の整備指針(旧整備指針)に基づき指定されている拠点病院。平成 21 年度末までは暫定期間として、新指針に基づく拠点病院と見なされる。(平成 21 年 10 月末までに都道府県から更新推薦が行われ、更新指定が認められないと、平成 21 年度末で指定が取り消される。)

(参 考)

- ・平成 20 年 10 月 31 日
各都道府県からの推薦の締切。
新規 27 病院(都道府県拠点 1 病院、地域拠点 26 病院)、更新 9 病院(地域拠点)、指定換 3 病院(地域拠点→都道府県拠点)、計 39 病院の推薦があった。
- ・平成 21 年 2 月 3 日
「5 回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」開催。
検討の結果、都道府県から推薦のあった病院のうち、地域拠点として推薦のあった 2 病院について指定が認められなかった。
- ・平成 21 年 3 月 31 日 (▲ 1 病院)
病院からの申し出に基づき地域拠点 1 病院を指定取消。
- ・平成 21 年 4 月 1 日 (+ 25 病院)
「5 回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」の結果に基づき、計 37 病院(更新及び指定換を含む)をがん診療連携拠点病院として指定。
なお、今回の指定により、すべての都道府県に都道府県拠点が指定された。

平成 21 年 3 月 18 日

照会先：健康局総務課がん対策推進室
(内線 3826・4603)

がん診療連携拠点病院の現況報告について

都道府県経由でがん診療連携拠点病院から提出された現況報告書に基づき、指定要件の充足状況に関する回答を下記のとおりまとめましたので、お知らせします（平成 20 年 10 月 31 日現在の速報値）。

なお、各がん診療連携拠点病院の現況報告のデータについては、厚生労働省のホームページで公開しております。

（平成 22 年 4 月の指定更新のためには、指定要件のうち、必須要件について、平成 21 年 10 月末日の更新申請時までに充足する必要があります。）

＜充足率の高い上位 5 要件＞

- 我が国に多いがんについて、集学的治療及び緩和ケアを提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供していると回答している拠点病院数 351 / 351 病院 (100%)
- 相談支援を行う機能を有する部門を設置していると回答している拠点病院数 351 / 351 病院 (100%)
- 健康局総務課長が定める「標準登録様式」に基づく院内がん登録を実施していると回答している拠点病院数 351 / 351 病院 (100%)
- 我が国に多いがん以外の各医療機関が専門とするがんについて、集学的治療及び緩和ケアを提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供していると回答している拠点病院数 350 / 351 病院 (99.7%)
- がん患者の療養上の相談を行っている拠点病院数 350 / 351 病院 (99.7%)

＜充足率の低い上位 5 要件＞

- 原則として、別途定める「プログラム」に準拠した当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を毎年定期的実施していると回答している拠点病院数 108 / 351 病院 (30.8%)
- 毎年、院内がん登録の集計結果等をがん対策情報センターに情報提供していると回答している拠点病院数 162 / 351 病院 (46.2%)
- 緩和ケアチームにおいて緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の専従看護師が 1 人以上いると回答している拠点病院数 204 / 351 病院 (58.1%)
- 相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる拠点病院数 212 / 351 病院 (60.4%)
- 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備していると回答している拠点病院数 240 / 351 病院 (68.4%)

相談支援センターにおける相談件数

相談件数 ^(※)		施設数
	0件	5施設
1～	30件	108施設
31～	100件	127施設
101～	300件	80施設
301～	500件	28施設
501～	1,000件	18施設
	1,000件以上	9施設

(※) 平成20年6月～7月の2か月間における相談件数
(がんに関する相談に限る。)

(参 考)

○ 相談件数上位3施設における相談件数

- ① 3,186件 (東京都立駒込病院 (東京都))
- ② 2,607件 (聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県))
- ③ 2,285件 (埼玉県立がんセンター病院 (埼玉県))

○ 平成20年6月～7月の相談件数が0件の施設 (5施設)

- ・ 市立旭川病院 (北海道)
- ・ むつ総合病院 (青森県)
- ・ 県立大船渡病院 (岩手県)
- ・ 京都大学医学部附属病院 (京都府)
- ・ 市立奈良病院 (奈良県)

〔 出典：がん診療連携拠点病院の現況報告
(平成20年10月31日現在) 〕

緩和ケア研修会修了証書の交付枚数

(平成21年5月末日現在)

都道府県	研修内容の確認状況 ^(※1)		修了証書の 交付枚数 ^(※2)
	一般型	単位型	
01 北海道	8		167
02 青森県	4		78
03 岩手県	—	○	66
04 宮城県	—	○	43
05 秋田県	—	○	44
06 山形県	2	○	78
07 福島県	2	○	53
08 茨城県	2	○	68
09 栃木県	3		22
10 群馬県	7		66
11 埼玉県	5		55
12 千葉県	10		67
13 東京都	12		231
14 神奈川県	—	○	0
15 新潟県	—	○	0
16 富山県	—	○	20
17 石川県	4		91
18 福井県	6		82
19 山梨県	3		77
20 長野県	8		179
21 岐阜県	7		151
22 静岡県	3	○	40
23 愛知県	8		95
24 三重県	3	○	108
25 滋賀県	4		15
26 京都府	8		244
27 大阪府	13		244
28 兵庫県	6		185
29 奈良県	3		61
30 和歌山県	—	○	126
31 鳥取県	4		18
32 島根県	3		32
33 岡山県	6		89
34 広島県	—	○	36
35 山口県	2		42
36 徳島県	—	○	74
37 香川県	3		62
38 愛媛県	4		57
39 高知県	—	○	0
40 福岡県	7		111
41 佐賀県	2		44
42 長崎県	—	○	0
43 熊本県	4		45
44 大分県	3		77
45 宮崎県	5		76
46 鹿児島県	4		70
47 沖縄県	4		141
合 計	182	16	3,730

(※1) 当該研修会が指針に準拠したものであることを、厚生労働省において確認した状況
(一般型は研修会の開催を確認した件数、単位型は県の確認プログラムの単位割付表を確認した状況)

(※2) 都道府県からの依頼を受け厚生労働省において決裁を了し、研修会主催者に対し交付した修了証書の枚数



厚生労働省発表
平成 21 年 3 月 27 日

厚生労働省大臣官房統計情報部

担当係：人口動態・保健統計課保健統計室

衛生行政業務統計第二係

電話：03(5253)1111(内線 7512)

03(3595)2958(ダイヤル)

平成 19 年度地域保健・老人保健事業報告の概況 抜 粋

目 次

	頁
I 地域保健・老人保健事業報告の概要	1
II 結果の概要	2
地域保健編	
1 母子保健	2
2 健康増進	4
3 歯科保健	5
4 精神保健福祉	6
5 衛生教育	7
6 エイズ	7
7 職員の設置状況	8
老人保健編	
1 医療受給者証・健康手帳の交付	10
2 基本健康診査	10
3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	13
4 健康教育	14
5 健康相談	14
6 機能訓練	15
7 訪問指導	15
8 がん検診	16
III 用語の解説	18
IV 統計表	21

平成 19 年度地域保健・老人保健事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス(<http://www.mhlw.go.jp/>)

8 がん検診

(1) がん検診の受診状況

平成19年度の市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」11.8%、「肺がん」21.6%、「大腸がん」18.8%、「子宮がん」18.8%、「乳がん」14.2%となっている（表7、図8）。

「がんであった者のがん検診受診者に対する割合」は、「乳がん」0.27%、「大腸がん」0.17%となっている（表8）。

表7 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

		平成15年度 (2003)	16年度 ('04)	17年度 ('05)	18年度 ('06)	19年度 ('07)
胃がん	受診者数 (人)	4 508 041	4 376 699	4 344 918	4 227 730	4 262 048
	受診率 (%)	13.3	12.9	12.4	12.1	11.8
肺がん	受診者数 (人)	7 841 092	7 769 635	7 537 013	7 387 430	7 506 113
	受診率 (%)	23.7	23.2	22.3	22.4	21.6
大腸がん	受診者数 (人)	6 403 659	6 430 450	6 630 503	6 824 088	7 176 312
	受診率 (%)	18.1	17.9	18.1	18.6	18.8
子宮がん	受診者数 (人)	4 087 444	3 995 021	3 439 094	3 320 265	3 538 132
	受診率 (%)	15.3	13.6	18.9	18.6	18.8
乳がん	受診者数 (人)	3 488 074	2 698 947	2 267 189	1 631 811	1 892 834
	受診率 (%)	12.9	11.3	17.6	12.9	14.2

注:1)受診率=(受診者数/対象者数)×100

平成18年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から「子宮がん」及び「乳がん」の受診率の算出方法を変更した。受診率=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診者数)/(当該年度の対象者数)×100

2)平成17年度以降の受診率は、計数不明を除く。

3)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

4)平成18年度以降の「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

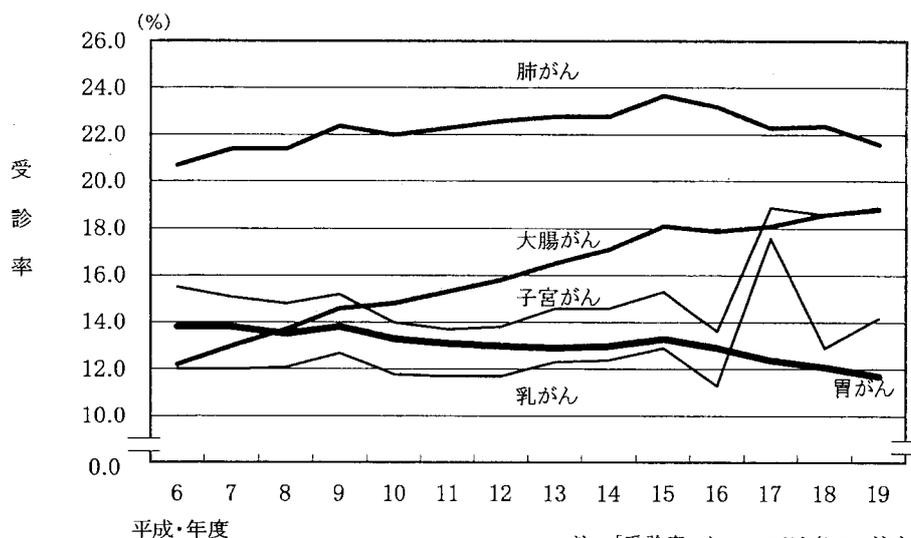
表8 がん検診における要精密検査者及びがんであった者の割合

平成19(2007)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 (人)	4 262 048	7 506 113	7 176 312	3 538 132	1 892 834
要精密検査者 (人)	427 949	211 154	521 753	40 392	161 971
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	10.04	2.81	7.27	1.14	8.56
がんであった者 (人)	6 548	3 516	12 285	1 921	5 190
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	0.15	0.05	0.17	0.05	0.27
「要精密検査者」に対する割合 (%)	1.53	1.67	2.35	4.76	3.20

注:乳がん検診については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

図8 がん検診受診率の年次推移



注:「受診率」については表7の注を参照。

(2) がん検診受診率の分布状況

平成19年度の市区町村のがん検診受診率の分布をみると、「肺がん」は受診率の高い市区町村が多く、一方、「胃がん」は低い市区町村が多い(表9、図9)。

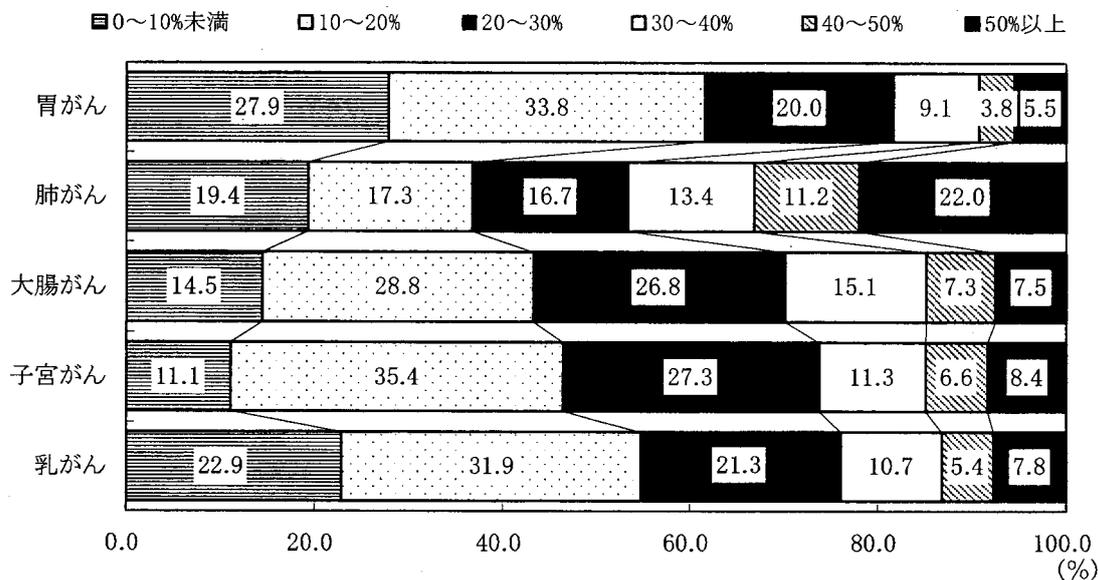
表9 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況 平成19(2007)年度

	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0~10%未満	10~20%	20~30%	30~40%	40~50%	50%以上
胃がん	1 816	506	613	363	165	69	100
肺がん	1 816	352	315	303	243	203	400
大腸がん	1 816	263	523	487	274	132	137
子宮がん	1 816	202	642	495	206	119	152
乳がん	1 816	416	579	387	195	98	141

注:「0~10%未満」は、計数不明を含む。

図9 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成19(2007)年度



IV 統計表

- 統計表 1 都道府県別にみた常勤保健師数
- 統計表 2 都道府県別にみた基本健康診査における喫煙率
- 統計表 3 基本健康診査・がん検診の実施状況(3-1、3-2、3-3)

統計表2 都道府県別にみた基本健康診査における喫煙率

平成19(2007)年度

(単位：%)

	男			女		
	喫煙率	吸っている者 (20本未満)の率	吸っている者 (20本以上)の率	喫煙率	吸っている者 (20本未満)の率	吸っている者 (20本以上)の率
全 国	27.7	12.5	15.1	6.0	4.2	1.8
北 海 道	33.7	15.9	17.8	11.4	8.1	3.3
青 森	30.5	11.2	19.3	4.3	3.2	1.1
岩 手	27.9	12.0	15.9	3.5	2.7	0.9
宮 城	32.9	13.2	19.7	5.3	3.9	1.5
秋 田	32.4	14.6	17.9	3.6	2.9	0.7
山 形	35.9	14.5	21.4	5.0	4.0	1.0
福 島	29.1	11.9	17.2	4.9	3.6	1.3
茨 城	27.3	9.6	17.8	5.0	3.3	1.7
栃 木	28.4	10.4	18.0	5.6	3.8	1.8
群 馬	28.3	14.0	14.3	6.1	4.4	1.7
埼 玉	26.6	13.5	13.1	7.3	5.3	2.1
千 葉	28.3	12.5	15.8	6.4	4.5	1.9
東 京	26.5	13.3	13.2	8.7	6.0	2.7
神 奈 川	25.7	16.4	9.3	7.1	5.7	1.4
新 潟	25.3	11.5	13.9	3.8	2.9	0.9
富 山	23.5	14.8	8.7	3.3	2.8	0.5
石 川	35.9	12.6	23.3	6.3	3.9	2.4
福 井	28.9	11.0	17.9	2.8	1.9	0.9
山 梨	37.9	14.1	23.8	6.1	4.4	1.7
長 野	27.3	12.5	14.8	3.4	2.5	0.8
岐 阜	29.5	11.5	17.9	5.1	3.8	1.3
静 岡	25.3	12.9	12.4	6.8	5.4	1.5
愛 知	28.5	13.2	15.3	5.5	3.8	1.7
三 重	23.3	12.3	11.0	3.6	2.6	1.0
滋 賀	28.0	16.0	12.0	4.6	3.6	0.9
京 都	27.0	12.2	14.8	6.3	4.3	2.0
大 阪	33.4	12.5	20.9	9.2	5.5	3.7
兵 庫	24.8	11.1	13.7	3.9	2.8	1.1
奈 良	26.4	12.7	13.7	5.0	3.6	1.4
和 歌 山	29.4	10.4	19.0	5.3	3.5	1.8
鳥 取	23.7	9.0	14.6	2.5	1.6	0.9
島 根	20.6	15.9	4.6	2.0	1.8	0.2
岡 山	22.4	9.8	12.6	2.7	1.9	0.9
広 島	16.3	7.1	9.2	2.2	1.5	0.7
山 口	19.7	10.0	9.7	3.8	2.7	1.1
徳 島	26.6	13.8	12.8	4.5	3.4	1.1
香 川	24.5	9.4	15.0	3.3	2.2	1.1
愛 媛	33.4	10.4	23.1	3.5	2.3	1.2
高 知	24.2	8.1	16.1	4.3	2.8	1.5
福 岡	27.1	11.6	15.5	5.6	3.9	1.7
佐 賀	30.9	10.8	20.0	3.6	2.6	0.9
長 崎	31.2	10.9	20.3	4.5	3.1	1.4
熊 本	30.5	9.9	20.6	4.6	3.1	1.5
大 分	23.4	9.5	13.9	3.6	2.6	1.0
宮 崎	21.0	8.1	13.0	3.1	2.2	0.9
鹿 児 島	27.7	12.6	15.1	1.8	1.2	0.6
沖 縄	22.9	8.1	14.8	4.7	3.2	1.5

統計表3 基本健康診査・がん検診の実施状況(3-1)

平成19(2007)年度

	検診受診者数(人)						検診受診率(%)					
	基本健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	基本健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
全国	13 439 836	4 262 048	7 506 113	7 176 312	3 538 132	1 892 834	42.6	11.8	21.6	18.8	18.8	14.2
北海道	420 714	194 092	205 280	230 184	164 912	95 059	30.0	13.4	14.2	15.8	24.5	18.3
青森	153 692	98 355	107 406	118 717	43 765	35 045	37.4	24.6	26.9	29.4	26.5	27.1
岩手	187 618	95 980	144 462	120 006	51 576	39 220	42.4	20.7	33.8	24.6	23.0	26.5
宮城	312 333	173 467	325 502	231 946	137 432	82 044	51.0	24.7	43.3	26.2	31.0	31.7
秋田	144 781	66 748	91 792	111 009	34 567	20 181	52.5	18.8	31.7	29.7	25.4	22.1
山形	176 785	111 701	144 925	137 916	62 216	43 475	57.7	36.0	45.3	42.1	34.7	32.7
福島	270 956	141 660	231 167	159 710	67 276	42 626	44.7	23.9	38.3	26.4	25.3	21.9
茨城	298 415	110 210	278 994	149 116	79 347	23 288	34.9	11.8	31.6	15.5	14.2	7.5
栃木	209 189	97 323	156 995	144 143	70 975	48 078	47.2	20.6	32.8	27.7	26.7	25.2
群馬	311 907	85 159	160 637	131 905	76 164	40 484	48.1	13.1	33.1	20.3	23.4	22.8
埼玉	768 122	169 254	368 516	464 812	153 573	92 339	55.8	7.9	15.7	19.0	12.0	9.8
千葉	747 358	241 225	555 002	433 286	245 062	112 212	45.7	13.7	30.0	22.4	26.3	15.6
東京	1 861 000	234 497	323 303	816 420	277 456	141 923	62.8	5.3	7.4	16.8	12.8	9.1
神奈川	752 326	171 024	277 648	334 386	198 307	81 171	32.6	7.0	15.7	13.5	15.4	9.9
新潟	318 698	136 473	268 488	187 689	60 454	43 749	42.4	17.5	35.6	23.3	17.2	16.9
富山	164 648	65 478	130 441	74 942	36 002	33 702	50.2	21.6	42.1	24.2	21.4	25.0
石川	149 838	47 510	90 950	62 387	34 923	19 776	41.6	13.2	25.3	17.3	20.3	16.7
福井	67 252	22 196	47 267	39 855	16 615	12 807	38.1	13.8	29.3	22.5	22.5	21.9
山梨	101 042	52 147	107 778	73 795	35 706	29 377	32.9	17.4	35.1	24.2	21.2	24.1
長野	248 907	69 999	112 587	145 509	56 958	18 527	34.6	9.9	17.6	19.8	15.6	8.1
岐阜	227 450	70 340	117 280	106 072	60 166	46 080	45.7	14.3	27.7	20.9	19.0	21.0
静岡	365 593	154 908	370 990	240 598	132 375	58 183	45.9	19.1	44.3	29.0	28.0	21.1
愛知	740 240	241 437	505 229	385 119	151 943	77 058	53.2	16.9	34.1	26.0	22.4	13.8
三重	229 653	61 723	106 076	112 360	45 691	30 374	42.0	10.8	18.6	19.4	14.3	13.4
滋賀	148 125	24 634	8 777	63 582	27 822	15 973	34.1	5.1	10.5	13.3	14.3	11.7
京都	239 408	44 636	100 739	82 479	52 151	34 554	40.6	6.0	13.5	11.1	14.1	13.8
大阪	812 784	174 235	231 210	367 256	237 303	101 162	49.5	6.8	8.4	13.7	17.8	9.8
兵庫	467 469	133 366	247 169	214 983	92 101	55 598	41.5	10.2	23.9	16.4	11.8	10.1
奈良	158 260	31 272	19 330	105 863	25 073	19 509	43.4	8.2	5.3	27.4	16.9	13.5
和歌山	84 121	38 576	72 271	51 885	34 250	20 080	34.3	15.8	29.5	22.0	24.2	17.2
鳥取	64 572	44 178	49 412	51 773	24 450	14 134	37.2	26.8	28.1	29.5	25.3	24.6
島根	128 568	17 398	44 397	46 019	21 150	7 903	42.5	5.5	14.0	14.5	15.2	7.4
岡山	186 530	109 061	202 263	146 185	59 753	23 123	37.8	22.5	39.4	29.2	25.4	11.2
広島	145 412	73 114	113 430	102 398	64 125	33 899	24.8	10.6	15.7	13.2	18.6	13.7
山口	142 452	42 986	89 014	64 087	32 988	18 702	39.4	11.7	23.6	17.2	16.6	12.7
徳島	120 304	22 882	31 577	25 865	17 287	12 561	40.4	7.4	10.2	8.4	14.9	13.5
香川	159 084	35 762	95 744	88 407	29 721	23 393	43.0	10.3	25.4	24.3	17.6	19.6
愛媛	107 438	52 561	68 661	76 410	33 279	6 467	26.7	13.0	16.9	18.5	16.9	7.5
高知	55 756	30 732	65 458	35 986	17 133	14 964	20.9	11.2	34.3	12.8	14.1	20.3
福岡	356 980	120 908	141 603	151 106	145 559	68 678	29.9	7.8	12.2	9.1	18.9	12.2
佐賀	73 979	35 497	57 773	39 653	28 002	17 640	51.8	18.6	28.4	20.4	26.6	24.3
長崎	99 821	47 155	85 767	62 634	47 497	19 341	25.5	11.7	21.0	15.5	28.2	12.8
熊本	171 377	81 458	148 296	111 049	60 273	33 658	33.9	15.2	27.1	20.1	23.8	16.0
大分	134 392	48 546	124 903	69 090	44 660	26 994	43.4	15.9	40.4	22.3	25.7	22.0
宮崎	104 060	29 650	54 666	52 071	31 210	8 820	36.3	9.5	17.8	16.5	21.8	7.7
鹿児島	143 859	75 613	138 538	101 094	74 926	29 271	34.5	15.8	28.0	19.9	30.7	18.9
沖縄	106 568	34 922	86 400	54 555	43 958	19 632	26.7	8.6	21.2	13.4	21.2	15.4

注:1)「検診受診率」は、計数不明を除く。

2)「受診者数」については、「用語の解説」参照。

3)「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

統計表3 基本健康診査・がん検診の実施状況(3-2)

平成19(2007)年度

	検診受診者(人)						検診受診率(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	基本健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
18大都市(再掲)													東京都区部	1 289 112	157 105	237 723	539 441	190 365	96 285	69.2	5.3	7.9	16.3	13.3	8.7	札幌市	179 528	50 941	15 731	74 092	71 950	34 110	36.1	10.2	3.2	14.9	29.1	17.9	仙台市	109 388	59 960	78 525	76 045	38 347	34 543	67.3	25.6	30.4	19.9	28.0	30.8	さいたま市	145 016	64 215	125 677	108 528	27 722	22 805	65.0	18.4	32.5	27.2	15.8	12.7	千葉市	122 379	43 624	48 777	52 539	23 714	13 512	48.4	17.3	19.3	20.8	22.6	11.6	横浜市	185 690	51 237	11 287	89 690	76 492	27 500	19.1	5.5	5.7	9.7	16.7	8.6	川崎市	152 504	40 557	6 031	7 792	23 245	11 627	40.9	10.9	1.6	2.1	11.9	8.3	新潟市	98 678	34 022	38 309	67 958	14 037	10 134	35.3	12.2	13.7	24.3	11.6	10.3	静岡市	41 407	13 905	55 894	19 970	15 122	7 141	34.4	11.6	46.5	16.6	32.4	21.3	浜松市	79 645	26 007	72 138	65 875	24 388	11 391	45.8	16.1	42.8	39.5	21.5	31.7	名古屋市	147 956	26 545	104 077	59 337	49 341	16 383	55.2	8.3	31.0	16.4	28.2	9.3	京都市	102 846	10 816	46 969	18 274	14 502	14 116	42.4	2.8	12.3	4.8	7.8	9.8	大阪市	145 247	39 524	23 887	67 012	63 253	20 290	40.3	6.5	3.1	9.2	22.8	7.8	堺市	83 827	9 744	7 707	35 057	26 572	13 710	73.0	4.0	4.0	13.8	19.8	14.8	神戸市	89 744	18 384	13 678	31 654	21 816	18 163	29.0	4.8	17.5	8.3	12.5	12.2	広島市	54 169	25 795	48 761	34 946	21 698	12 711	29.1	9.1	15.6	9.4	13.9	12.1	北九州市	67 605	6 905	16 542	6 988	21 223	7 906	44.5	2.6	6.6	2.1	12.6	5.9	福岡市	66 407	29 204	-	27 937	45 026	13 124	36.3	8.3	-	7.3	27.9	9.7	中核市(再掲)													旭川市	24 489	10 552	11 472	14 733	21 931	9 126	30.9	13.3	14.5	18.6	51.9	30.3	函館市	13 223	3 797	4 709	1 689	5 128	1 726	22.7	6.5	8.1	2.9	22.5	9.2	青森市	33 930	14 220	6 650	21 650	5 579	4 547	50.3	21.1	9.9	32.1	20.2	19.9	秋田市	24 134	4 804	11 622	17 370	6 076	2 349	43.7	4.5	11.6	16.3	20.6	12.3	郡山市	25 727	5 990	24 673	22 567	8 028	5 449	41.2	9.6	39.5	36.1	45.0	49.2	いわき市	32 520	15 073	25 138	14 261	5 745	4 056	26.6	12.3	20.6	11.7	13.0	9.4	宇都宮市	45 184	14 494	41 108	36 096	16 617	6 735	44.5	10.8	31.8	23.6	18.5	11.7	川越市	39 292	3 789	4 303	24 132	10 225	2 507	60.2	3.7	3.8	20.8	13.6	4.4	船橋市	116 648	11 934	85 541	74 078	23 608	10 531	39.5	4.0	29.0	25.1	16.3	12.3	横須賀市	26 326	16 909	21 613	21 819	10 332	4 910	32.7	14.1	18.0	18.1	14.8	12.1	相模原市	55 060	12 856	17 979	36 267	18 800	8 184	45.8	7.9	9.6	22.2	15.3	15.5	富山市	42 445	29 089	43 632	30 759	10 221	8 499	33.9	23.1	34.7	24.5	16.7	19.2	金沢市	49 588	13 324	32 282	17 812	11 756	5 322	39.0	10.5	25.4	14.0	19.2	11.7	長野市	58 500	6 433	23 312	30 121	10 272	2 154	45.5	5.0	18.1	23.4	11.6	5.8	岐阜市	44 196	4 244	14 810	7 345	8 901	4 982	42.1	4.0	14.1	7.0	9.5	9.7	豊橋市	18 197	17 002	24 938	12 639	4 689	1 741	36.0	26.4	35.6	19.0	33.4	16.5	豊田市	38 501	16 599	19 215	19 772	5 915	2 481	60.6	26.1	30.3	31.1	22.5	13.4	岡崎市	51 189	9 283	9 769	44 125	4 118	3 284	67.2	12.1	12.7	57.3	16.0	17.6	高槻市	30 114	4 988	27 529	14 711	9 961	4 058	40.6	4.4	23.0	13.0	13.4	7.3	東大阪市	44 362	15 027	4 130	18 756	13 541	4 162	41.0	9.3	2.4	11.6	13.6	5.5	姫路市	38 971	14 671	24 995	17 311	9 845	3 695	43.3	11.9	19.3	13.4	13.3	7.6	奈良市	65 067	4 191	2 351	52 362	10 847	6 041	56.1	3.6	2.0	45.1	28.2	11.8	和歌山市	23 339	7 695	19 554	12 594	13 523	3 366	30.4	10.0	25.5	16.4	23.7	8.2	岡山市	64 827	40 843	67 476	50 654	19 988	2 109	37.0	23.1	37.9	28.5	25.2	3.2	倉敷市	42 003	17 185	26 973	24 938	9 669	5 476	34.5	14.1	22.1	20.5	16.9	11.8	福山市	17 684	10 026	15 605	16 507	11 106	5 389	23.4	13.2	20.6	21.8	40.2	15.7	下関市	21 265	4 111	12 509	6 890	8 278	2 609	38.7	6.2	19.1	10.4	23.9	9.1
東京都区部	1 289 112	157 105	237 723	539 441	190 365	96 285	69.2	5.3	7.9	16.3	13.3	8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
札幌市	179 528	50 941	15 731	74 092	71 950	34 110	36.1	10.2	3.2	14.9	29.1	17.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
仙台市	109 388	59 960	78 525	76 045	38 347	34 543	67.3	25.6	30.4	19.9	28.0	30.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
さいたま市	145 016	64 215	125 677	108 528	27 722	22 805	65.0	18.4	32.5	27.2	15.8	12.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
千葉市	122 379	43 624	48 777	52 539	23 714	13 512	48.4	17.3	19.3	20.8	22.6	11.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
横浜市	185 690	51 237	11 287	89 690	76 492	27 500	19.1	5.5	5.7	9.7	16.7	8.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
川崎市	152 504	40 557	6 031	7 792	23 245	11 627	40.9	10.9	1.6	2.1	11.9	8.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
新潟市	98 678	34 022	38 309	67 958	14 037	10 134	35.3	12.2	13.7	24.3	11.6	10.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
静岡市	41 407	13 905	55 894	19 970	15 122	7 141	34.4	11.6	46.5	16.6	32.4	21.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
浜松市	79 645	26 007	72 138	65 875	24 388	11 391	45.8	16.1	42.8	39.5	21.5	31.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
名古屋市	147 956	26 545	104 077	59 337	49 341	16 383	55.2	8.3	31.0	16.4	28.2	9.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
京都市	102 846	10 816	46 969	18 274	14 502	14 116	42.4	2.8	12.3	4.8	7.8	9.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
大阪市	145 247	39 524	23 887	67 012	63 253	20 290	40.3	6.5	3.1	9.2	22.8	7.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
堺市	83 827	9 744	7 707	35 057	26 572	13 710	73.0	4.0	4.0	13.8	19.8	14.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
神戸市	89 744	18 384	13 678	31 654	21 816	18 163	29.0	4.8	17.5	8.3	12.5	12.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
広島市	54 169	25 795	48 761	34 946	21 698	12 711	29.1	9.1	15.6	9.4	13.9	12.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
北九州市	67 605	6 905	16 542	6 988	21 223	7 906	44.5	2.6	6.6	2.1	12.6	5.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
福岡市	66 407	29 204	-	27 937	45 026	13 124	36.3	8.3	-	7.3	27.9	9.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
中核市(再掲)													旭川市	24 489	10 552	11 472	14 733	21 931	9 126	30.9	13.3	14.5	18.6	51.9	30.3	函館市	13 223	3 797	4 709	1 689	5 128	1 726	22.7	6.5	8.1	2.9	22.5	9.2	青森市	33 930	14 220	6 650	21 650	5 579	4 547	50.3	21.1	9.9	32.1	20.2	19.9	秋田市	24 134	4 804	11 622	17 370	6 076	2 349	43.7	4.5	11.6	16.3	20.6	12.3	郡山市	25 727	5 990	24 673	22 567	8 028	5 449	41.2	9.6	39.5	36.1	45.0	49.2	いわき市	32 520	15 073	25 138	14 261	5 745	4 056	26.6	12.3	20.6	11.7	13.0	9.4	宇都宮市	45 184	14 494	41 108	36 096	16 617	6 735	44.5	10.8	31.8	23.6	18.5	11.7	川越市	39 292	3 789	4 303	24 132	10 225	2 507	60.2	3.7	3.8	20.8	13.6	4.4	船橋市	116 648	11 934	85 541	74 078	23 608	10 531	39.5	4.0	29.0	25.1	16.3	12.3	横須賀市	26 326	16 909	21 613	21 819	10 332	4 910	32.7	14.1	18.0	18.1	14.8	12.1	相模原市	55 060	12 856	17 979	36 267	18 800	8 184	45.8	7.9	9.6	22.2	15.3	15.5	富山市	42 445	29 089	43 632	30 759	10 221	8 499	33.9	23.1	34.7	24.5	16.7	19.2	金沢市	49 588	13 324	32 282	17 812	11 756	5 322	39.0	10.5	25.4	14.0	19.2	11.7	長野市	58 500	6 433	23 312	30 121	10 272	2 154	45.5	5.0	18.1	23.4	11.6	5.8	岐阜市	44 196	4 244	14 810	7 345	8 901	4 982	42.1	4.0	14.1	7.0	9.5	9.7	豊橋市	18 197	17 002	24 938	12 639	4 689	1 741	36.0	26.4	35.6	19.0	33.4	16.5	豊田市	38 501	16 599	19 215	19 772	5 915	2 481	60.6	26.1	30.3	31.1	22.5	13.4	岡崎市	51 189	9 283	9 769	44 125	4 118	3 284	67.2	12.1	12.7	57.3	16.0	17.6	高槻市	30 114	4 988	27 529	14 711	9 961	4 058	40.6	4.4	23.0	13.0	13.4	7.3	東大阪市	44 362	15 027	4 130	18 756	13 541	4 162	41.0	9.3	2.4	11.6	13.6	5.5	姫路市	38 971	14 671	24 995	17 311	9 845	3 695	43.3	11.9	19.3	13.4	13.3	7.6	奈良市	65 067	4 191	2 351	52 362	10 847	6 041	56.1	3.6	2.0	45.1	28.2	11.8	和歌山市	23 339	7 695	19 554	12 594	13 523	3 366	30.4	10.0	25.5	16.4	23.7	8.2	岡山市	64 827	40 843	67 476	50 654	19 988	2 109	37.0	23.1	37.9	28.5	25.2	3.2	倉敷市	42 003	17 185	26 973	24 938	9 669	5 476	34.5	14.1	22.1	20.5	16.9	11.8	福山市	17 684	10 026	15 605	16 507	11 106	5 389	23.4	13.2	20.6	21.8	40.2	15.7	下関市	21 265	4 111	12 509	6 890	8 278	2 609	38.7	6.2	19.1	10.4	23.9	9.1																																																																																																																																																																																																																																																							
旭川市	24 489	10 552	11 472	14 733	21 931	9 126	30.9	13.3	14.5	18.6	51.9	30.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
函館市	13 223	3 797	4 709	1 689	5 128	1 726	22.7	6.5	8.1	2.9	22.5	9.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
青森市	33 930	14 220	6 650	21 650	5 579	4 547	50.3	21.1	9.9	32.1	20.2	19.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
秋田市	24 134	4 804	11 622	17 370	6 076	2 349	43.7	4.5	11.6	16.3	20.6	12.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
郡山市	25 727	5 990	24 673	22 567	8 028	5 449	41.2	9.6	39.5	36.1	45.0	49.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
いわき市	32 520	15 073	25 138	14 261	5 745	4 056	26.6	12.3	20.6	11.7	13.0	9.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
宇都宮市	45 184	14 494	41 108	36 096	16 617	6 735	44.5	10.8	31.8	23.6	18.5	11.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
川越市	39 292	3 789	4 303	24 132	10 225	2 507	60.2	3.7	3.8	20.8	13.6	4.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
船橋市	116 648	11 934	85 541	74 078	23 608	10 531	39.5	4.0	29.0	25.1	16.3	12.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
横須賀市	26 326	16 909	21 613	21 819	10 332	4 910	32.7	14.1	18.0	18.1	14.8	12.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
相模原市	55 060	12 856	17 979	36 267	18 800	8 184	45.8	7.9	9.6	22.2	15.3	15.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
富山市	42 445	29 089	43 632	30 759	10 221	8 499	33.9	23.1	34.7	24.5	16.7	19.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
金沢市	49 588	13 324	32 282	17 812	11 756	5 322	39.0	10.5	25.4	14.0	19.2	11.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
長野市	58 500	6 433	23 312	30 121	10 272	2 154	45.5	5.0	18.1	23.4	11.6	5.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
岐阜市	44 196	4 244	14 810	7 345	8 901	4 982	42.1	4.0	14.1	7.0	9.5	9.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
豊橋市	18 197	17 002	24 938	12 639	4 689	1 741	36.0	26.4	35.6	19.0	33.4	16.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
豊田市	38 501	16 599	19 215	19 772	5 915	2 481	60.6	26.1	30.3	31.1	22.5	13.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
岡崎市	51 189	9 283	9 769	44 125	4 118	3 284	67.2	12.1	12.7	57.3	16.0	17.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高槻市	30 114	4 988	27 529	14 711	9 961	4 058	40.6	4.4	23.0	13.0	13.4	7.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
東大阪市	44 362	15 027	4 130	18 756	13 541	4 162	41.0	9.3	2.4	11.6	13.6	5.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
姫路市	38 971	14 671	24 995	17 311	9 845	3 695	43.3	11.9	19.3	13.4	13.3	7.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
奈良市	65 067	4 191	2 351	52 362	10 847	6 041	56.1	3.6	2.0	45.1	28.2	11.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
和歌山市	23 339	7 695	19 554	12 594	13 523	3 366	30.4	10.0	25.5	16.4	23.7	8.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
岡山市	64 827	40 843	67 476	50 654	19 988	2 109	37.0	23.1	37.9	28.5	25.2	3.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
倉敷市	42 003	17 185	26 973	24 938	9 669	5 476	34.5	14.1	22.1	20.5	16.9	11.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
福山市	17 684	10 026	15 605	16 507	11 106	5 389	23.4	13.2	20.6	21.8	40.2	15.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
下関市	21 265	4 111	12 509	6 890	8 278	2 609	38.7	6.2	19.1	10.4	23.9	9.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

注:1)「検診受診率」は、計数不明を除く。

2)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

3)「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

統計表3 基本健康診査・がん検診の実施状況(3-3)

平成19(2007)年度

	検診受診者数(人)						検診受診率(%)					
	基本健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	基本健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
高松市	68 428	3 901	18 662	33 808	11 884	9 376	39.6	2.3	10.8	19.5	15.2	16.8
松山市	23 022	11 985	15 858	14 937	6 600	2 994	16.7	8.7	11.5	10.8	10.9	10.0
高知市	12 374	5 157	1 585	5 867	4 849	3 641	14.0	5.9	15.9	6.7	10.0	13.1
長崎市	18 420	5 815	8 622	7 690	13 588	4 179	20.1	6.3	9.4	8.4	31.5	11.8
熊本市	42 145	8 815	22 619	10 289	8 613	4 913	35.3	5.9	15.2	6.9	11.0	8.0
大分市	36 849	5 533	35 614	15 459	11 545	9 016	49.6	7.4	47.9	20.8	21.8	23.6
宮崎市	28 411	7 656	22 886	16 510	14 634	-	63.1	12.2	35.3	25.7	32.2	-
鹿児島市	38 085	9 632	23 099	18 068	25 307	6 955	44.1	7.6	19.5	12.7	39.7	13.8
その他政令市(再掲)												
小樽市	8 146	2 910	4 221	5 382	3 282	1 995	26.8	9.6	13.9	17.7	30.8	19.6
八王子市	78 628	7 678	6 489	17 191	17 882	6 626	70.9	4.8	4.0	9.2	15.2	9.6
藤沢市	69 739	2 793	62 224	55 925	9 666	3 411	45.3	1.3	29.5	26.5	8.5	4.3
尼崎市	36 183	4 432	13 731	10 004	2 424	1 528	45.9	4.1	12.1	9.2	3.6	2.8
西宮市	37 805	6 008	6 859	7 414	4 419	2 978	50.1	5.8	6.3	7.1	5.6	6.6
呉市	10 416	3 614	6 106	6 109	7 417	2 271	22.2	7.7	13.0	13.0	26.6	11.5
大牟田市	5 296	608	1 515	2 507	2 063	977	13.2	1.5	3.8	6.3	13.3	6.6
佐世保市	9 288	8 489	10 927	6 413	9 381	4 695	13.4	12.2	15.7	9.2	33.7	18.8

注:1)「検診受診率」は、計数不明を除く。

2)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

3)「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

市区町村におけるがん検診の実施状況等調査結果

1. 調査方法等

各都道府県を通じ、管内市区町村に対し、がん検診の実施状況（平成 21 年 1 月 1 日時点）についての調査を行った。

2. 結果概要

- 全市区町村（1,818）から回答があった（回収率 100%）。
※23 の特別区と 1,795 の市町村（一部、合併前の市町村別に報告あり）。
- 健康増進法に基づくがん検診を実施していると回答した市区町村数は、胃がん 1,817(99.9%)、乳がん 1,817(99.9%)、子宮がん 1,816(99.9%)、大腸がん 1,816 (99.9%)、肺がん 1,735 (95.4%) であった。いかなる方法でも実施していないと回答した市区町村は、肺がん 51 市区町村、大腸がん 2 村であった。
- がん検診を実施していないと回答した市区町村における理由としては、肺がんは、「他に優先すべき事業があるため（27）」、「検診の有効性に疑問があるため（26）」、「予算を確保できないため（18）」が多く、大腸がんは、「検診の有効性に疑問があるため（2）」であった。
- 健康増進法に基づくがん検診を実施していると回答した市区町村のうち、対象者を国の指針通り設定していると回答した市区町村は、大腸がん 1,201 (66.1%)、肺がん 1,159 (66.8%)、胃がん 936 (51.5%)、子宮がん 575 (31.7%)、乳がん 420 (23.1%) であった。
- 国の指針よりも対象者を拡大（年齢枠の拡大）している市区町村は、子宮がん 724 (39.9%)、乳がん 586 (32.3%)、胃がん 527 (29.0%)、大腸がん 447 (24.6%)、肺がん 335 (19.3%) であった。
- 国の指針よりも対象者を制限している市区町村数は、乳がん 811(44.6%)、子宮がん 517 (28.5%)、胃がん 354 (19.5%)、肺がん 241 (13.9%)、大腸がん 168 (9.3%) となっており、その方法としては各がん検診とも「定員を設け先着順とする」が多かった。

- 国が指針で定めている以外の種類のがん検診としては、前立腺がんに対するPSA検査 1,163 (64.0%)、肝がんに対する腹部超音波検査 85 (4.7%) が実施されていた。
- がん検診の周知方法としては、多くの市区町村において「広報誌に掲載 1,597 (87.8%)」、「ホームページに掲載 1,110 (61.1%)」、「個別郵送 1,000 (55.0%)」が多く、「個別訪問 72 (4.0%)」は少数にとどまった。
- 集団検診において自己負担を 1000 円以下で実施している市区町村は、胃がん 1,251 (70.6%)、子宮がん 1,182 (75.6%)、肺がん 1,564 (93.8%)、乳がん 805 (48.1%)、大腸がん 1,627 (98.6%) であった。
- 個別検診において自己負担を 1000 円以下で実施している市区町村は、胃がん 155 (29.9%)、子宮がん 471 (42.9%)、肺がん 341 (81.2%)、乳がん 350 (42.1%)、大腸がん 551 (87.9%) であった。

市区町村におけるがん検診の実施状況の調査結果(全国)
(平成21年1月1日時点)

1. 回収状況

	市町村数	割合
調査対象とした市区町村	1,818	100%
回答のあった市区町村	1,818	100%

※平成21年1月1日現在、1,781市町村。

※23の特別区と1,795市町村(一部、合併前の市町村別に報告)から回答があった。

2. 各がん検診の実施状況

	胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
がん検診を実施している市区町村	1,817 (99.9%)	1,816 (99.9%)	1,735 (95.4%)	1,817 (99.9%)	1,816 (99.9%)
がん検診をなんらかの形で実施している市区町村	1 (0.1%)	2 (0.1%)	32 (1.8%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
がん検診を実施していない市区町村	0 (0.0%)	0 (0.0%)	51 (2.8%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)
不明・無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
回答のあった市区町村(再掲)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)

3. 各がん検診の対象者の設定

	胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
国の指針どおりに対象者を設定している市区町村	936 (51.5%)	575 (31.7%)	1,159 (66.8%)	420 (23.1%)	1,201 (66.1%)
国の指針よりも対象者を拡大している市区町村	527 (29.0%)	724 (39.9%)	335 (19.3%)	586 (32.3%)	447 (24.6%)
国の指針よりも対象者を制限している市区町村	354 (19.5%)	517 (28.5%)	241 (13.9%)	811 (44.6%)	168 (9.3%)
不明・無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
がん検診を実施している市区町村(再掲)	1,817 (100.0%)	1,816 (100.0%)	1,735 (100.0%)	1,817 (100.0%)	1,816 (100.0%)

4. がん検診を何らかの形で実施している市区町村及び実施していない市区町村の理由(複数回答可)

がん検診	理由		市区町村数(参考)国の指針		
胃がん	実施していない	(該当なし)	0	0	40歳以上 問診、胃部X線検査 毎年
	何らかの形で実施している	僻地診療の一環で実施	1	1	
子宮がん	実施していない	(該当なし)	0	0	20歳以上 問診、視診、細胞診 内診 隔年
	何らかの形で実施している	当該年度は実施していない (検診を2年に1回実施)	2	2	
肺がん	実施していない	予算を確保できないため 実施できる施設がないため 他に優先すべき事業があるため 検診の有効性に疑問があるため 専門医の確保が困難 実施を検討中 平成21年度からの実施予定 発見率が低い 発症予防に力を入れているため 喀痰採取が困難であるため その他	18 7 27 26 6 5 4 2 1 1 3	51※	40歳以上 問診、胸部X線検査 喀痰細胞診 毎年
	何らかの形で実施している	結核健診	32	32	
乳がん	実施していない	(該当なし)	0	0	40歳以上 問診、視診、触診 マンモグラフィ 隔年
	何らかの形で実施している	当該年度は実施していない (検診を2年に1回実施)	1	1	
大腸がん	実施していない	検診の有効性に疑問があるため	2	2	40歳以上 問診、便潜血検査 毎年
	何らかの形で実施している	(該当なし)	0	0	

※複数回答可のため、実施していない理由の計と実施していない市区町村数は異なる。

5. がん検診を実施していない市区町村

(平成21年1月1日現在)

		胃がん 検診	子宮がん 検診	肺がん 検診	乳がん 検診	大腸がん 検診
		該当なし	該当なし	51市区町村	該当なし	2村
岩手県	釜石市			未実施		
秋田県	湯沢市、美郷町、東成瀬村			未実施		
群馬県	桐生市、太田市 甘楽町、東吾妻町、高山村			未実施		
東京都	北区、稲城市			未実施		
長野県	天龍村、秦阜村					未実施
滋賀県	大津市、長浜市、 近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、野洲市、 湖南市、高島市、 東近江市、米原市、 安土町、日野町、竜王町、 愛荘町、豊郷町、甲良町、 多賀町、虎姫町、 高月町、木之本町、 余呉町、西浅井町			未実施		
奈良県	上牧町、山添村			未実施		
島根県	出雲市、安来市			未実施		
福岡県	太宰府市、古賀市			未実施		
熊本県	菊池市			未実施		
宮崎県	日南市、日向市、串間市、 西都市、南郷町 [*] 、高原町、 高鍋町、新富町、木城町、 川南町			未実施		

※平成21年3月30日に日南市・北郷町と新設合併

6. どのような方法により対象者を制限しているか(複数回答可)

	胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
定員を設け先着順	285 (15.7%)	237 (13.0%)	190 (10.5%)	427 (23.5%)	140 (7.7%)
定員を設け抽選	28 (1.5%)	14 (0.8%)	17 (0.9%)	30 (1.7%)	11 (0.6%)
年齢を制限	31 (1.7%)	40 (2.2%)	27 (1.5%)	33 (1.8%)	9 (0.5%)
同一人にとって受診機会、勸奨ともに隔年 ※誕生日、誕生月、居住地区で選定等		251 (13.8%)		390 (21.5%)	
その他	16 (0.9%)	18 (1.0%)	17 (0.9%)	30 (1.7%)	10 (0.6%)
不明・無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
回答のあった市区町村(再掲)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)	1,818 (100.0%)

7. 各がん検診で実施されていた国の指針以外の検査項目(複数回答可)

	市町村数	
胃がん検診(胃内視鏡検査)	212	(11.7%)
胃がん検診(ペプシノゲン法)	44	(2.4%)
胃がん検診(ヘリコバクター・ピロリ抗体)	17	(0.9%)
子宮がん検診(HPV検査)	36	(2.0%)
肺がん検診(CT検査)	153	(8.4%)
乳がん検診(エコー検査)	565	(31.1%)
大腸がん検診(大腸内視鏡検査)	33	(1.8%)
大腸がん検診(S状結腸鏡検査)	29	(1.6%)
大腸がん検診(注腸X線検査)	12	(0.7%)
回答のあった市区町村(再掲)	1,818	(100.0%)

8. 国の指針以外の方法によるがん検診の実施状況

	市町村数	
指針以外のがん検診を実施している	1,208	(66.4%)
指針以外のがん検診を実施していない	610	(33.6%)
不明・無回答	0	(0.0%)
合計	1,818	(100.0%)

9. 国の指針以外の方法(複数回答可)

	市町村数	
前立腺がん検診(PSA検査)	1,163	(64.0%)
肝がん検診(エコー検査)	85	(4.7%)
卵巣がん(エコー検査)	31	(1.7%)
甲状腺がん検診(エコー検査)	22	(1.2%)
喉頭がん・口腔がん・咽頭がん	20	(1.1%)
その他	10	(0.6%)
回答のあった市区町村(再掲)	1,818	(100.0%)

10. がん検診の周知方法(複数回答可)

	市町村数	
対象者に個別に郵送等で通知	1,000	(55.0%)
自治体の広報紙で周知	1,597	(87.8%)
自治体のホームページで周知	1,110	(61.1%)
個別訪問して通知	72	(4.0%)
その他	639	(35.1%)
回答のあった市区町村(再掲)	1,818	(100.0%)

11. 受診時の費用負担額

※「0円～500円」原則無料だが、年齢等の条件により500円以下の自己負担が生じる場合
【胃がん】

	集団検診		個別検診	
完全無料	134	(7.6%)	34	(6.6%)
0円～500円	333	(18.8%)	32	(6.2%)
500円～1,000円	784	(44.2%)	89	(17.2%)
1,001円～1,500円	371	(20.9%)	78	(15.1%)
1,501円～2,000円	96	(5.4%)	71	(13.7%)
2,001円～2,500円	37	(2.1%)	46	(8.9%)
2,501円以上	17	(1.0%)	168	(32.4%)
合計	1,772	(100.0%)	518	(100.0%)

【子宮がん】

	集団検診		個別検診	
完全無料	103	(6.6%)	83	(7.6%)
0円～500円	300	(19.2%)	77	(7.0%)
500円～1,000円	779	(49.8%)	311	(28.3%)
1,001円～1,500円	227	(14.5%)	220	(20.0%)
1,501円～2,000円	102	(6.5%)	271	(24.7%)
2,001円～2,500円	36	(2.3%)	89	(8.1%)
2,501円以上	16	(1.0%)	47	(4.3%)
合計	1,563	(100.0%)	1,098	(100.0%)

【肺がん】

	集団検診		個別検診	
完全無料	331	(19.8%)	63	(15.0%)
0円～500円	1,025	(61.5%)	155	(36.9%)
500円～1,000円	208	(12.5%)	123	(29.3%)
1,001円～1,500円	39	(2.3%)	35	(8.3%)
1,501円～2,000円	25	(1.5%)	20	(4.8%)
2,001円～2,500円	16	(1.0%)	5	(1.2%)
2,501円以上	24	(1.4%)	19	(4.5%)
合計	1,668	(100.0%)	420	(100.0%)

【乳がん】

	集団検診		個別検診	
完全無料	99	(5.9%)	48	(5.8%)
0円～500円	245	(14.6%)	95	(11.4%)
500円～1,000円	461	(27.6%)	207	(24.9%)
1,001円～1,500円	392	(23.4%)	169	(20.3%)
1,501円～2,000円	297	(17.8%)	187	(22.5%)
2,001円～2,500円	95	(5.7%)	69	(8.3%)
2,501円以上	84	(5.0%)	57	(6.9%)
合計	1,673	(100.0%)	832	(100.0%)

【大腸がん】

	集団検診		個別検診	
完全無料	141	(8.5%)	70	(11.2%)
0円～500円	1,127	(68.3%)	305	(48.6%)
500円～1,000円	359	(21.8%)	176	(28.1%)
1,001円～1,500円	18	(1.1%)	54	(8.6%)
1,501円～2,000円	4	(0.2%)	9	(1.4%)
2,001円～2,500円	0	(0.0%)	1	(0.2%)
2,501円以上	1	(0.1%)	12	(1.9%)
合計	1,650	(100.0%)	627	(100.0%)



健総発第 0318002 号
平成 21 年 3 月 18 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局総務課長

「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」の
作成について

がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）第 11 条の規定に基づき、がん対策推進計画（以下「計画」という。）が、大部分の都道府県において策定されたところであり、計画に記載されている施策のうち、「がん医療」、「たばこ対策」及び「がん検診」に係る 3 つの取組については、特に都道府県が主体となって取り組むことが必要不可欠な分野とされているところである。

このため、当該取組のための具体的な対処方針を、別添の「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」（以下「取組」という。）を参考として作成する等により、都道府県が主体となってがん対策のより一層の推進に取り組まれるようよろしく願います。

「取組」の作成にあたっては、地域の実情に即した目標項目及び到達目標を定めるほか、都道府県、市区町村、医療機関、職域、住民、がん患者及びその家族といった、実施主体別の取組を併せて定めるとともに、その作成や進行管理については、各都道府県に設置されているがん対策に関する協議会等の意見を聴きながら実施するようご配慮方よろしく願います。

また、当課において、「取組」の進捗状況を把握するため、「取組」の内容及び進捗状況に関する評価結果を、健康局総務課がん対策推進室長あてに、毎年 10 月 31 日までに報告いただくようよろしく願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

○がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組

別添

がん医療に関する取組(例)

【目標】がん医療の均てん化

がんによる死亡者の減少、
患者のQOL向上を目指したがん医療の推進
〈都道府県〉
・都道府県及び地域がん診療連携拠点病院の
診療成績及び診療機能(機器整備、専門医
の状況を含め)公表
・個別の医療分野で優れた診療実績を有する
医療機関の診療成績及び診療機能(機器整
備、専門医の状況を含め)公表

放射線及び化学療法の推進
〈都道府県〉
・がん診療を担う医療機関における放射線療法及
び化学療法に関する実施状況や体制の把握、
医療計画への反映
〈医療機関〉
・がん診療連携拠点病院を中心に、①互いに足り
ない診療機能の補完等により医療機関の役割
分担・連携を強化、②医療従事者(医師、診療
放射線技師、看護師、薬剤師など)の育成のため
の研修及び指導体制を整備

がん医療の
均てん化

緩和ケアの充実
〈都道府県〉
・がん診療に関わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修を定期的実施
〈医療機関〉
・がん診療連携拠点病院を中心として、二次医療圏ごとに「緩和ケアの地域ネットワーク」を設置
在宅医療の充実
〈都道府県〉
・在宅医療における診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の連携モデル事業立ち上げ
〈医療機関〉
・二次医療圏ごとに「在宅医療のネットワークに関する地域連絡会」を設置
地域連携の充実
〈都道府県〉
・都道府県がん診療連携協議会の支援や、地域ごとに設置される診療ネットワークの支援
〈医療機関〉
・がん診療連携拠点病院を中心に、二次医療圏ごとに、①互いに足りない診療機能の補完等により医療機関の
役割分担・連携を強化するとともに、専門的な医療機関による地域の医療機関に対する支援体制の強化、
②医療従事者(医師、診療放射線技師、看護士、薬剤師など)の育成のための研修及び指導体制を整備
がん医療に関する相談支援及び情報提供(都道府県・医療機関)
・相談支援センターにおける情報提供体制の充実。

- 【年齢調整死亡率】
(人口10万対)
・全がん ○.○%
・部位別
- 胃 ○.○%
 - 大腸 ○.○%
 - 肝臓 ○.○%
 - 肺 ○.○%
 - 乳房 ○.○%
 - 食道 ○.○%
 - 胆のう ○.○%
 - 膵臓 ○.○%
 - 子宮 ○.○%
 - 卵巣 ○.○%
 - 前立腺 ○.○%
 - 膀胱 ○.○%
 - リンパ組織 ○.○%
- 【緩和ケア】
緩和ケア研修を行う
指導医師数 ○人
指針に基づく研修会の
修了医師数 ○人
緩和ケア研修を行う
病院数 ○カ所
- 【在宅医療】
在宅療養支援診療所
○カ所
がん患者の在宅での
死亡割合 ○%
- 【地域連携】
がん診療連携拠点病院
における地域連携クリテ
カルパス整備率 ○%
- 【相談支援及び情報提供】
がん対策情報センターに
よる研修を終了した相談員
○人

- 【年齢調整死亡率】
減少割合
・全がん ○.○%
・部位別
- 胃 ○.○%
 - 大腸 ○.○%
 - 肝臓 ○.○%
 - 肺 ○.○%
 - 乳房 ○.○%
 - 食道 ○.○%
 - 胆のう ○.○%
 - 膵臓 ○.○%
 - 子宮 ○.○%
 - 卵巣 ○.○%
 - 前立腺 ○.○%
 - 膀胱 ○.○%
 - リンパ組織 ○.○%
- 【緩和ケア】
緩和ケア研修を行う
指導医師数 ○人
指針に基づく研修会の
修了医師数 ○人
緩和ケア研修を行う
病院数 ○カ所
- 【在宅医療】
在宅療養支援診療所
○カ所
がん患者の在宅での
死亡割合 ○%
- 【地域連携】
がん診療連携拠点病院
における地域連携クリテ
カルパス整備率 ○%
- 【相談支援及び情報提供】
がん対策情報センターに
よる研修を終了した相談員
○人

1. がん医療の均てん化

(1) 目標項目

- ・がんによる死亡者の減少、患者のQOL向上を目指したがん医療の推進
- ・放射線及び化学療法の推進
- ・緩和ケアの充実
- ・在宅医療の充実
- ・地域連携の充実
- ・がん医療に関する相談支援及び情報提供

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン（例）

到達目標	現状	目標（平成24年）
がん年齢調整死亡率の減少	全がん年齢調整死亡率 (人口10万対) 0.0	全がん年齢調整死亡率 減少率 0.0%
	部位別年齢調整死亡率 (人口10万対)	部位別年齢調整死亡率 減少率
	胃 0.0%	胃 0.0%
	大腸 0.0%	大腸 0.0%
	肝臓 0.0%	肝臓 0.0%
	肺 0.0%	肺 0.0%
	乳房 0.0%	乳房 0.0%
	食道 0.0%	食道 0.0%
	胆のう 0.0%	胆のう 0.0%
	膵臓 0.0%	膵臓 0.0%
	子宮 0.0%	子宮 0.0%
	卵巣 0.0%	卵巣 0.0%
	前立腺 0.0%	前立腺 0.0%
膀胱 0.0%	膀胱 0.0%	
リンパ組織 0.0%	リンパ組織 0.0%	
・緩和ケア研修を行う指導医師数	0人	0人
・指針に基づく研修会の終了医師数	0人	0人
・在宅療養支援診療所	0カ所	0カ所
・がん患者の在宅での死亡割合	0.0%	0.0%
がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス整備率	0%	0%
がん対策情報センターによる研修を終了した相談員	0人	0人

①がんによる死亡者の減少、患者のQOL向上を目指したがん医療の推進

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県及び地域がん診療連携拠点病院の診療成績及び診療機能（機器整備、専門医の状況を含め）公表 ・ 個別の医療分野で優れた診療実績を有する医療機関の診療成績及び診療機能（機器整備、専門医の状況を含め）公表 ・ がん診療を担う医療機関の診療体制等を把握し、医療計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各医療機関において、医師や看護師等が、それぞれの専門性をいかした多職種によるチーム医療を提供できる体制を整備し、質の高いがん医療を提供 ・ がん診療を行う医療機関は、診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施するするとともに、がん性疼痛等の身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応し、治療の初期段階から緩和ケアを実施 ・ 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県がん診療連携協議会を設置するとともに、必要に応じて緩和ケア部会等の部会を設置することにより、地域の特性に応じた連携体制を構築。 ・ がん診療連携拠点病院を中心に、二次医療圏ごとに、①互いに足りない診療機能の補完等により医療機関の役割分担・連携を強化するとともに、専門的な医療機関による地域の医療機関に対する支援体制の強化、②医療従事者（医師、診療放射線技師、看護師、薬剤師など）の育成のための研修及び指導体制を整備していく。必要に応じて、がんの種類ごとに、地域の診療ネットワークの構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の質の向上のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

②放射線及び化学療法の推進

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> がん診療を担う医療機関における放射線療法及び化学療法に関する実施状況や体制の把握、医療計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療を行う医療機関は、診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施 がん診療連携拠点病院は、専門的な放射線療法や化学療法を提供する体制を整備するとともに、集学的治療が実施されるようカンサーボードを設置し定期的に開催するなどにより、診療科間の連携を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職の質の向上のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

③緩和ケアの充実

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催指針に準拠したがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会が円滑に実施されるよう、関係団体等と連携し、必要な支援を実施 ・ がん診療に関わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修を定期的実施 ・ がん診療を担う医療機関における緩和ケアに関する実施状況や体制の把握、医療計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療を行う医療機関は、がん性疼痛等の身体症状の緩和や精神心理的な問題へ対応し、治療の初期段階から緩和ケアを実施 ・ がん診療連携拠点病院は、緩和ケアチームを配置し専門的な緩和ケアを実施するとともに、緩和ケア外来を設置。また、緩和ケアや在宅医療に携わる医療従事者を対象とした緩和ケアに関する相談窓口を設置 ・ がん診療連携拠点病院を中心として、二次医療圏ごとに「緩和ケアの地域ネットワーク」を設置し、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション・薬局等の地域ごとの連携を推進し、切れ目のない緩和ケアを提供していく。 ・ がん診療連携拠点病院等は、開催指針に準拠したがん診療に携わる医師に緩和ケア研修会をはじめとした医療従事者に対する緩和ケアに関する研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の質の向上のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

④在宅医療の充実

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の連携に関するモデル事業の立ち上げ ・在宅医療を担う医療機関の把握、医療計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 ・がん患者の要介護認定の手続きをさらに迅速化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏ごとに「在宅医療のネットワークに関する地域連絡会」を設置し、医療機関同士の連携を推進するとともに、緩和ケアに関するネットワークと有機的な連携体制を構築。 ・在宅医療の充実を目的に、診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、保険薬局に従事する医療従事者等に対し、研修等を実施。 ・要介護認定に用いる資料（主治医意見書等）を速やかに提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の質の向上のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案 ・要介護認定にかかると調査を迅速に受けられるよう協力する。

⑤地域連携の充実

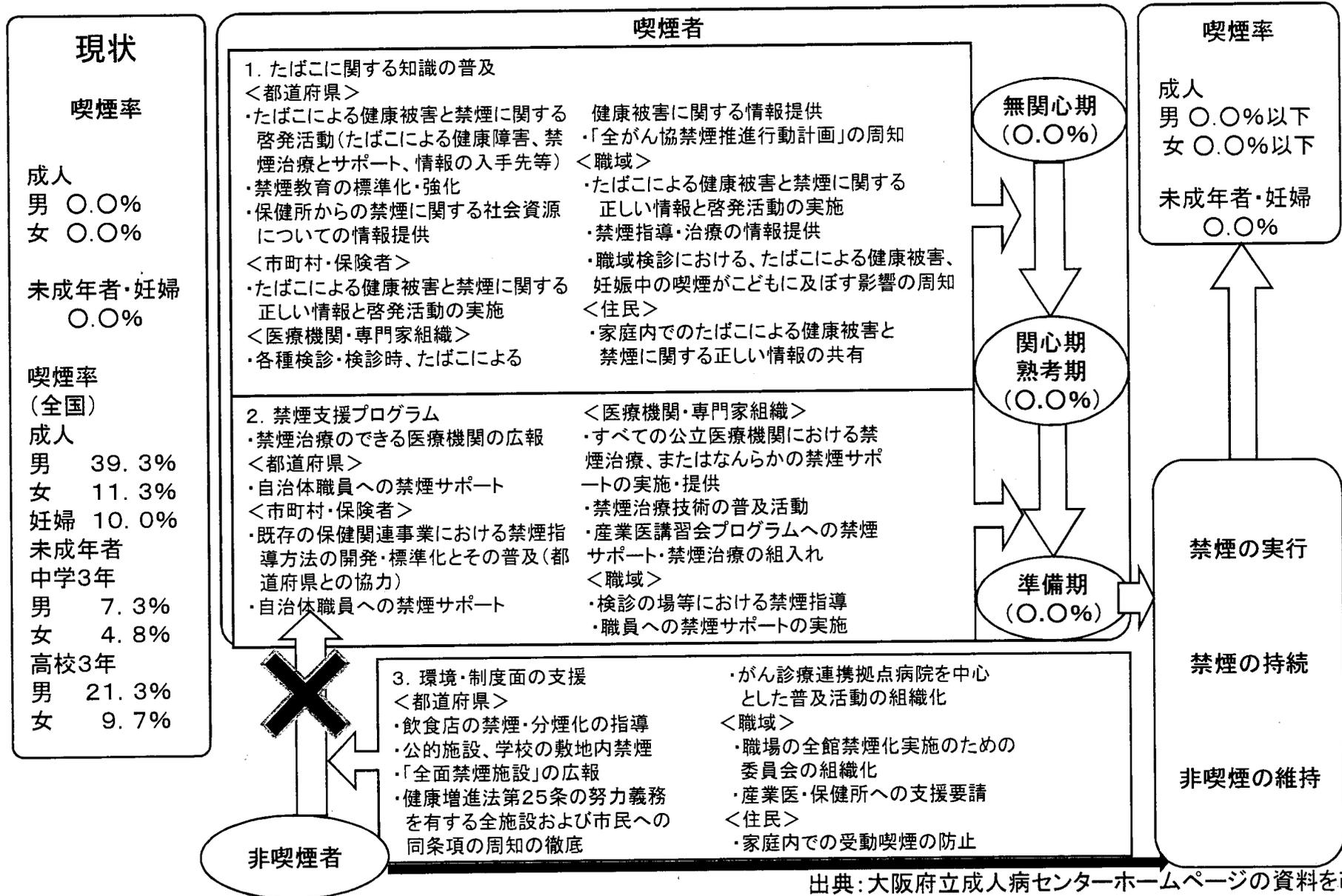
行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> 都道府県ががん診療連携協議会の支援や、地域ごとに設置される診療ネットワークの支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県がん診療連携協議会を設置するとともに、必要に応じて緩和ケア部会等の部会を設置することにより、地域の特性に応じた連携体制を構築。 がん診療連携拠点病院を中心に、二次医療圏ごとに、①互いに足りない診療機能の補完等により医療機関の役割分担・連携を強化するとともに、専門的な医療機関による地域の医療機関に対する支援体制の強化、②医療従事者（医師、診療放射線技師、看護師、薬剤師など）の育成のための研修及び指導体制を整備していく。必要に応じて、がんの種類ごとに、地域の診療ネットワークの構築を行う。 がん診療連携拠点病院を含む専門的ながん医療を提供する医療機関は、セカンドオピニオンを提示する体制を整備するとともに、セカンドオピニオンを実施する医療機関の一覧表を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職の質の向上のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

⑥がん医療に関する相談支援及び情報提供

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> 相談支援センターにおける情報提供体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援センターにおける情報提供体制の充実。 各医療機関は、診療の実施状況等について、ホームページ等により情報公開をしていく 	<ul style="list-style-type: none"> がんに関する正しい知識についての普及啓発に取り組むことにより、地域住民の適切な受療行動を促すとともに、誤解に基づく不安等を解消していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

たばこ対策に関する取組(例)

【目標】たばこの健康影響についての普及啓発、未成年者の喫煙防止、受動喫煙対策のための環境整備、禁煙指導の充実



2. たばこ対策

(1) 目標項目

- ・ たばこの健康影響についての普及啓発
- ・ 未成年者の喫煙防止
- ・ 受動喫煙対策のための環境整備
- ・ 禁煙指導の充実

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン（例）

到達目標	現状	目標（平成24年）
喫煙する者の割合（男性）	〇.〇%	〇.〇%以下
（女性）	〇.〇%	〇.〇%以下

① たばこに関する正しい情報と啓発活動

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこによる健康被害の啓発 ・ 禁煙治療と禁煙サポートの啓発 ・ 禁煙に関する情報の入手先の啓発 ・ 広報紙へのニコチン依存度チェック表の掲載 ・ 健康づくり応援店をHPで紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の保健関連事業（住民健診／妊婦健診／妊婦教室等）における喫煙者への禁煙支援の実施 ・ 広報紙へのニコチン依存度チェック表の掲載 ・ 継続して喫煙している妊婦に、妊娠5ヶ月目に喫煙の害についてのパンフレットを送付 ・ 母子手帳交付時の禁煙相談、パンフレットの配布 ・ 健康づくり応援店をHPで紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会・病院協会等での委員会の組織化、行動計画策定 ・ 目標達成度の定期的なモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施のための委員会の組織化 ・ 禁煙指導・治療に関する情報提供 ・ 職域検診における、たばこによる健康被害、妊娠中の喫煙がこどもに及ぼす影響の周知 	

② 学校における禁煙教育の標準化・強化

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> 保健部局と教育部局による喫煙対策協議会の組織化 依頼のあった学校の児童・生徒に対して喫煙防止教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 保健部局と教育部局による喫煙対策協議会の組織化 依頼のあった学校の児童・生徒に対して喫煙防止教育の実施。 			

③ 健康増進法25条の努力義務を有する全施設における受動喫煙防止策の実施

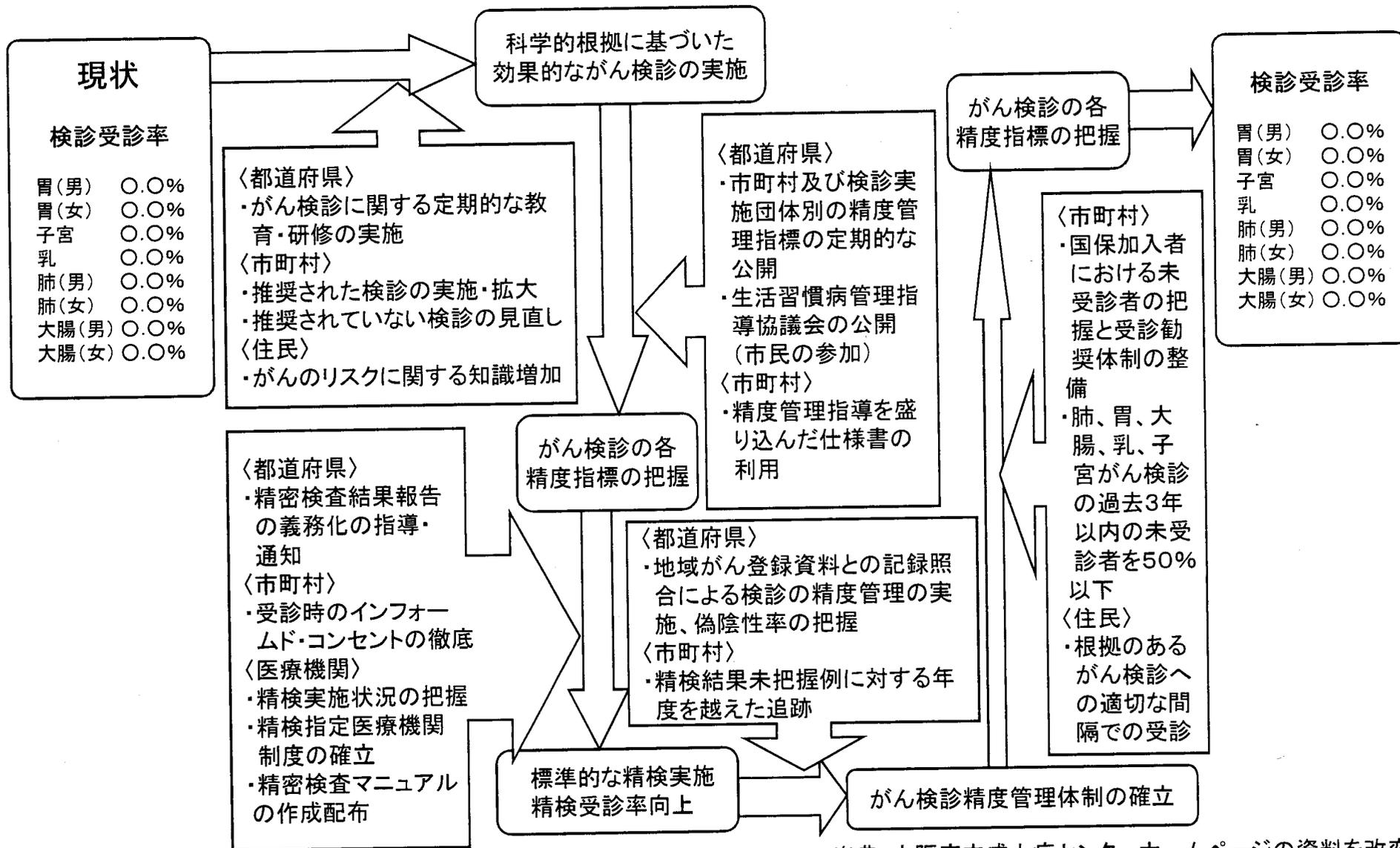
行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> 施設禁煙化の行動計画の策定 目標達成度の定期的なモニタリング 自治体内の「全面禁煙施設」の広報 健康増進法25条の努力義務を有する全施設及び市民への同条項の周知の徹底 長時間の受動喫煙の可能性のある飲食店における禁煙・分煙化の指導 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 施設禁煙化の行動計画の策定 目標達成度の定期的なモニタリング 自治体内の「全面禁煙施設」の広報 健康増進法25条の努力義務を有する全施設及び市民への同条項の周知の徹底 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 施設禁煙化の行動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限 	

④ 禁煙指導の充実

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体職員への禁煙サポート ・ 保健所職員に対する禁煙サポート・治療に関する研修 ・ 禁煙外来や禁煙支援薬局等の禁煙相談を実施する医療機関窓口一覧を案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体職員への禁煙サポート ・ 既存の事業における禁煙指導方法の開発・標準化とその普及（都道府県との協力） ・ 禁煙外来や禁煙支援薬局等の禁煙相談を実施する医療機関窓口一覧を案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関における禁煙治療技術の普及活動（「禁煙ガイドライン」、「禁煙治療のための標準手順書」の広報） ・ 都道府県・市町村医師会による産業医講習会プログラムへの禁煙サポート・禁煙治療の組み入れ ・ 禁煙治療のできる医療機関の広報 ・ 禁煙希望者への禁煙指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域健診の場等における喫煙者への禁煙指導 ・ 職員への禁煙サポートの実施 ・ 禁煙治療のできる医療機関の広報 ・ 産業医・保健所等への支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭内でのたばこに関する正しい情報の共有 ・ 家庭内での受動喫煙の防止

がん検診に関する取組(例)

【目標】がん検診の精度管理、受診率の向上



3. がん検診対策

(1) 目標項目

- ・ がん検診の受診率の向上
- ・ がん検診の精度管理の均てん化

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン（例）

到達目標	現状	目標（平成24年度）
検診受診率		
胃（男）	〇.〇%	〇.〇%
胃（女）	〇.〇%	〇.〇%
子宮	〇.〇%	〇.〇%
乳	〇.〇%	〇.〇%
肺（男）	〇.〇%	〇.〇%
肺（女）	〇.〇%	〇.〇%
大腸（男）	〇.〇%	〇.〇%
大腸（女）	〇.〇%	〇.〇%

①がん検診の受診率の向上

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診に関する定期的な教育・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診の実施・提供体制の見直しと改善計画策定 ・ 重点的に受診勧奨すべき対象者への受診勧奨 ・ 早期がん発見率が増加するような受診勧奨の工夫（ハイリスク情報の広報等） ・ がん検診担当者の教育、研修の義務化及び情報交換の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関（かかりつけ医など）を訪れる患者に対するがん検診の受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者が増えるような検診の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイリスク情報に関する知識の増加

②がん検診精度管理の均てん化

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村及び検診実施団体の精度管理指標の定期的な公開 ・ 生活習慣病管理指導協議会の公開又は市民の参加 ・ 地域がん登録資料との記録照合による検診の精度管理の実施、偽陰性率等の把握 ・ がん検診に関する定期的な教育・研修の実施 ・ 医療機関に対する精密検査結果報告の義務化の指導・通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的根拠に基づいた検診の実施（ガイドライン等で推奨されていないがん検診の見直し） ・ 精度管理指導を盛り込んだ仕様書の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的ながん検診精密検査の実施 ・ がん検診精密検査報告体制の確立 ・ 地区医師会におけるがん検診精度管理の実施 ・ がん検診の精密検査実施状況の確認 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正年齢、適正間隔でのがん検診の受診

(各都道府県からの進捗状況の評価結果についての報告のイメージ)

	実績	
県の協議会について	開催回数	〇回
	委員に占めるがん患者・家族の比率	〇%

到達目標	目標 (平成24年)	実績
がん年齢調整死亡率の減少	全がん年齢調整死亡率 減少率 〇.〇% 部位別年齢調整死亡率 減少率 胃 〇.〇% 大腸 〇.〇% 肝臓 〇.〇% 肺 〇.〇% 乳房 〇.〇% 食道 〇.〇% 胆のう 〇.〇% 膵臓 〇.〇% 子宮 〇.〇% 卵巣 〇.〇% 前立腺 〇.〇% 膀胱 〇.〇% リンパ組織 〇.〇%	全がん年齢調整死亡率 (人口10万対) 〇.〇 部位別年齢調整死亡率 (人口10万対) 胃 〇.〇% 大腸 〇.〇% 肝臓 〇.〇% 肺 〇.〇% 乳房 〇.〇% 食道 〇.〇% 胆のう 〇.〇% 膵臓 〇.〇% 子宮 〇.〇% 卵巣 〇.〇% 前立腺 〇.〇% 膀胱 〇.〇% リンパ組織 〇.〇%
・緩和ケア研修を行う指導医師数	〇人	〇人
・指針に基づく研修会の終了医師数	〇人	〇人
・在宅療養支援診療所	〇カ所	〇カ所
・がん患者の在宅での死亡割合	〇.〇%	〇.〇%
がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス整備率	〇%	〇%
がん対策情報センターによる研修を終了した相談員	〇人	〇人
検診受診率 胃 (男) 〇.〇% 胃 (女) 〇.〇% 子宮乳 〇.〇% 肺 (男) 〇.〇% 肺 (女) 〇.〇% 大腸 (男) 〇.〇% 大腸 (女) 〇.〇%	〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇%	〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇%
喫煙する者の割合 (男性)	〇.〇%	〇.〇%以下
(女性)	〇.〇%	〇.〇%以下



各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局総務課長

市町村がん検診事業の充実強化について

健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 19 条の 2 の規定に基づく健康増進事業として、市町村（特別区を含む。以下同じ。）において実施されているがん検診（以下「市町村がん検診」という。）については、がん対策推進基本計画（平成 19 年 6 月閣議決定。以下「基本計画」という。）において、がんの早期発見の重要性の観点から、がん検診の受診率を 5 年以内に 50% 以上とするとともに、すべての市町村において、精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されることが目標とされているところである。

今般、平成 19 年 6 月から開催された「がん検診事業の評価に関する委員会」において取りまとめられた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」（平成 20 年 3 月）において提案された、複数の市町村のがん検診受診率を同一基準で比較・評価するため用いる対象者数の統一的な考え方を参考として、別紙の通り「推計対象者数」の算出をおこなうとともに、「推計対象者数」を用いた平成 18 年度のがん検診受診率を、全市町村について算出したところである。

貴職におかれては、上記の算出結果を参考として、市町村がん検診の精度管理・事業評価を適切に行うよう、管内市町村に対する指導・助言方よろしく願います。

また、市町村がん検診については、基本計画等を踏まえ、平成 21 年度より地方交付税措置を拡充することとしており、貴職におかれては、都道府県がん対策推進計画に掲げるがん検診受診率の目標の達成に向け、当該財源の積極的な活用等による市町村がん検診事業の規模拡大について、管内市町村に対する指導方よろしく願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

市町村におけるがん検診の受診率の算出について

背景について

市町村が実施するがん検診（以下「市町村がん検診」）の受診状況等については、「地域保健・老人保健事業報告」（平成20年度から「地域保健・健康増進事業報告」）により毎年公表されている。

一方で、がん検診受診率の分母となる「対象者数」について、各市区町村がそれぞれ独自の考え方により設定しており、このため、複数の市町村のがん検診受診率を同一基準で比較・評価することができなかった。

このため、厚生労働省に設置された「がん検診事業の評価に関する委員会」において専門家による検討を行い、市町村がん検診の受診率を比較・評価するために用いる「対象者数」の統一的な考え方が、同委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」（平成20年3月）において提案された。

今回の算出について

この度、同報告書の提案を踏まえ、以下の方法により「推計対象者数」の算出をおこなうとともに、「推計対象者数」を用いた平成18年度のがん検診受診率を、全市町村について算出したところである。

平成19年度以降のがん検診受診率についても、引き続き同様の算出を行っていくこととする。

- 受診率の分母は、上記報告書において提案された考え方を参考として、以下の方法により算出した。各係数には、「平成17年国勢調査」において報告された人数を用いた。

40歳以上（子宮がん検診は20歳以上）・男女ごとに、以下の計算式で算出した人数を「推計対象者数」とする。

各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いる。

$$\boxed{\text{推計}} \boxed{\text{対象者数}} = \boxed{\text{市区町村}} \boxed{\text{人口}} - \left(\boxed{\text{就業者数}} - \boxed{\text{農林水産業}} \boxed{\text{従業者数}} \right)$$

- 受診率の分子は、「平成18年度地域保健・老人保健事業報告」において報告された各種がん検診の受診者数とした。

- 算出結果は、国立がんセンターがん情報サービス (<http://ganjoho.jp/>) からダウンロード可能。

[トップ](#) → [統計](#) → [集計表のダウンロード](#) → [6. 市区町村別がん検診受診率データ](#)

第 3 回がんに関する普及啓発懇談会について（概要）

〔平成21年3月17日（火） 14：00～16：10
於・三田共用会議所 1 階講堂〕

出席者

〔天野慎介委員、衛藤隆委員、塩見知司委員、関谷亜矢子委員、
永江美保子委員、中川恵一委員、山田邦子委員、若尾文彦委員
兼坂紀治委員は欠席〕

概 要

【第 1 部：公開シンポジウム】

がん及びがん以外の分野での先駆的な普及啓発活動の事例が、構成員及び参考人から発表された。

プレゼンター

①韓国でのがん検診受診率 50%達成について

国立がんセンターがん対策情報センターがん情報・統計部長 祖父江 友孝

②英国における「がん当事者の語り」による普及啓発について

特定非営利活動法人グループ・ネクサス理事長 天野 慎介

デパックス・ジャパン：健康と病いの語りデータベース事務局長 佐藤(佐久間)りか

③日本対がん協会の取り組み

財団法人日本対がん協会理事・事務局長 塩見 知司

④がん検診－富山県の取組み－

富山県厚生部健康課 主幹 加納 紅代

【第 2 部：懇談会】

- 中川座長から、韓国のがん検診に関する冊子、検診券等資料の翻訳を行って欲しい旨発言があった。
- 天野委員から、韓国のがん検診の事例発表を踏まえ、個人への受診勧奨通知と検診費用の自己負担軽減についての発言があった。
- 若尾委員から、本懇談会で紹介された事例について、蓄積してゆくべきとの発言があった。
- 事務局から、「がん検診受診率 50%達成に向けた」受診勧奨事業に係るキャッチフレーズ等の募集について（案）の説明と広報誌「厚生労働」特集－がん対策について－の報告を行った。

今後の予定

第 4 回 平成21年5月22日（金）開催予定
（第 4 回以後の開催日程は未定）

第4回がんに関する普及啓発懇談会について（概要）

〔平成21年5月22日（金） 15：00～17：10
於・三田共用会議所1階講堂〕

出席者

〔天野慎介委員、衛藤隆委員、塩見知司委員、関谷亜矢子委員、中川恵一委員、
永江美保子委員、山田邦子委員、若尾文彦委員（兼坂紀治委員は欠席）〕

概要

【第1部：公開シンポジウム】

がん及びがん以外の分野での先駆的な普及啓発活動の事例が、構成員及び参考人から発表された。

プレゼンテーマ

- ①「BRAVE CIRCLE大腸がん撲滅キャンペーンについて」
BRAVE CIRCLE運営委員会事務局 山岡正雄
- ②「乳がん検診率50%以上達成に向けた戦略的施策の概要について」
フジフィルムメディカル株式会社執行役員・マーケティング部長 岡本昌也
- ③「酒田市の取組について」
山形県酒田市健康課成人保健主任 荒井佳代
- ④「マーケティング手法を用いたがん検診受診率向上の取組について」
株式会社キャンサースキャン 福吉 潤

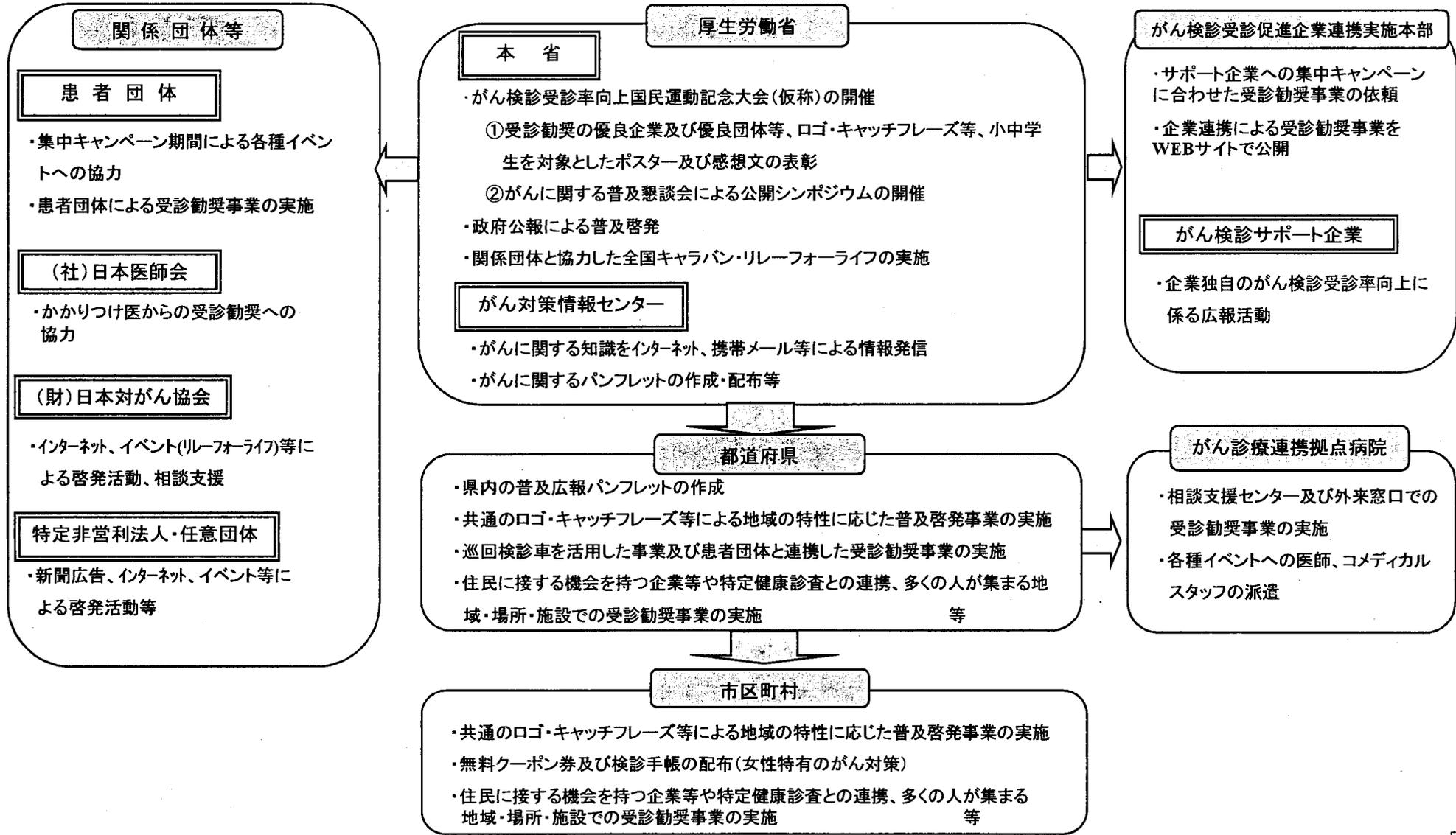
【第2部：懇談会】

1. 事例発表に対してのフリーディスカッション
 - 塩見委員から、女性特有のがん対策（検診無料クーポンの配付等）は非常に大切であり、これを機会にインフラ構築をしっかりとすべきとの発言があった。
 - 永江委員から、啓発運動により認識を深め、その場で検診の受付をしていくというシステムは良いものであり、このような企業連携が必要であるとの発言があった。
2. 平成21年度補正予算案の概要について報告
3. 「がん検診受診率50%達成に向けた」受診勧奨事業によるキャッチフレーズ等の評価
 - 応募総数は、キャッチフレーズ613作品、イメージキャラクター65作品、ロゴマーク119作品であった。
 - 事前に、応募作品の中から、委員の投票による一次選考を行っていたが、当日は二次選考として、各部門毎に上位の作品を選考した。
4. がんに関する普及啓発懇談会事例集の作成（案）
 - 若尾委員から、事例集の概要版は簡略化して、詳細版に詳しく書くようなレイアウトが良いとの提案があった。

今後の予定

今後予定されている、がん検診受診勧奨事業の進捗等を踏まえて調整予定。

がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーンイメージ



集中キャンペーン(今年秋)に併せて、国・自治体・企業・関係団体等が相互に連携・協力して一体となった受診勧奨事業を展開

平成 2 2 年度がん対策予算に向けた提案書

～ 元氣の出るがん対策 ～

平成 2 1 年 3 月 1 9 日

がん対策推進協議会

提案の骨子

- (1) がん対策予算を大幅に増やす必要がある
- (2) がん対策予算の策定プロセスを改善すべきである
- (3) 70本の推奨施策への取り組みを進めてほしい

1 提案

本協議会は、「平成22年度がん対策予算に向けた提案書 ～元気の出るがん予算～」として、下記の3点を提案する。

(1) がん対策予算を大幅に増やす必要がある

都道府県のがん対策推進計画の進捗管理に当たる都道府県がん対策推進協議会委員と県庁がん対策担当者を対象としたアンケート（回答186人）によれば、がん予算の規模が「十分」とするものが14%、「不十分」が86%であった。

また、自由記述式の回答欄には、予算不足のため適切な対策が打てないとの意見が多数あった。都道府県財政が悪化するなか、がん対策基本法およびがん対策推進基本計画が掲げる理念と目標を達成するためには、国のがん対策予算の大幅増額が欠かせない。

(2) がん対策予算の策定プロセスを改善すべきである

(1)のアンケートにおいて、がん対策及び予算の問題点と改善点を自由記述方式で尋ねたところ、その回答からは、予算策定プロセスの改善の必要性が浮き彫りになった。なかでも、国と都道府県などの地方自治体とのコミュニケーションは十分とはいえない。

国が、都道府県や地域がん診療連携拠点病院などの地域や現場のニーズをよく把握して予算案を策定し、予算案ができたときはそれが十分に活用されるよう、丁寧な情報提供と説明を行うことが重要である。地域でがん対策に取り組む人々から広く意見を聞いて、国のがん対策を立案するプロセスを導入することが求められる。

(3) 70本の推奨施策への取り組みを進めてほしい

(1) のアンケート等、広く意見を聴取し、70本のがん対策予算に関する推奨施策を作成した。がん対策全般を有効にするための施策12本と、個別分野にかかる施策58本から成る。本協議会は、これら推奨施策が精査され、できるだけ多く採用・実施されることを望む。

2 推奨施策の内容

別紙の通り、13の分野に関し合計70本の推奨施策を作成した。

70本の中に、下記5点の重要テーマを発見した。

- ① がん難民対策（切れ目のない医療の実現）
- ② がん診療にかかる医療従事者の確保と育成
- ③ がんおよびがん対策の現況の“見える化”（可視化）
- ④ がん対策の情報提供と普及啓発
- ⑤ 地域のベストプラクティス（好事例）の育成・発掘と全国浸透

3 元気の出るがん対策

現在、多くの都道府県が財政難に悩んでいる。また、国と地方自治体のコミュニケーションは十分とはいえない。がん対策を強化するためには、地域の医療関係者と患者・市民などの連携活動もまだ足りない。がん対策に若干の沈滞ムードもただよっているところである。

今こそ、本提案書を実行するときだ。そうすれば、国と地域の両方のレベルで、多くの当事者が共になんかがん対策にさらなる力を入れ、信頼と協業に基づき、活力ある有効ながん対策が進むだろう。そういう意味で、われわれは「元気の出るがん対策」を提示したと考える。

(別紙)

推 奨 施 策

	分 野	施策 番号	施 策 名	予算額	備考
1	1 がん対策 全般にかか る事項	1	がん対策予算の100パーセント 活用プロジェクト	1億円	
2		2	がん対策ノウハウ普及プロジェ クト	10億円	
3		3	都道府県がん対策実施計画推進 基金の設置	—	基金額 1,000 億円
4		4	がん対策へのP D C A（計画、 実行、評価、改善）サイクルの 導入	1億円	
5		5	医療従事者と患者・市民が協働 する普及啓発活動支援	0.6 億円	
6		6	がん患者によるがんの普及啓発 アクションプラン	2億円	
7		7	小学生向けの資料の全国民への 配布	—	
8		8	初等中等教育におけるがん教育 の推進	—	
9	2 がん計画 の進捗・評 価	1	がん予算策定新プロセス事業	1億円	
10		2	都道府県がん対策推進協議会な どのがん計画の進捗管理	0.5 億円	
11		3	質の評価ができる評価体制の構 築	—	
12		4	分野別施策の進捗管理に利用で きる質の評価のための指標の開 発	—	

	分野	施策 番号	施策名	予算額	備考
13	3 放射線療法及び化学療法 の推進並びに医療従事者の育成	1	がんに関わる医療従事者の計画的育成	5億円	
14		2	放射線診断学講座と放射線治療学講座の分離	—	運営費 交付金の増額
15		3	医学物理士の育成と制度整備	1億円	
16		4	がん薬物療法専門家のためのeラーニングシステム	2億円	
17		5	専門資格を取得する医療従事者への奨学金制度の創設	10億円	
18		6	専門・認定看護師への特別報酬	10億円	
19	4 緩和ケア	1	切れ目のない終末期のためのアクションプラン	1億円	
20		2	長期療養病床のがん専門療養病床への活用（モデル事業）	10億円	
21		3	がん診療に携わる医療者への緩和医療研修	2億円	
22		4	緩和医療研修のベッドサイドラーニング（臨床実習）の推進	5億円	
23		5	緩和医療地域連携ネットワークのIT化	10億円	
24		6	緩和ケアの質を評価する仕組みの検討	—	
25		7	大学における緩和ケア講座の拡大	—	

	分野	施策 番号	施策名	予算額	備考
26	5 在宅ケア	1	在宅ケア・トクターネット全国 展開事業	10億円	
27		2	在宅医療関係者に対するがんの 教育研修	1億円	
28		3	在宅緩和医療をサポートする緊 急入院病床の確保	1億円	
29		4	大規模在宅ケア診療所エリア展 開システム	10億円	
30		5	介護施設に看取りチームを派遣 する際の助成	10億円	
31		6	合同カンファレンスによる在宅 医療ネットワーク	10億円	
32	6 診療ガイ ドラインの作 成（標準治療 の推進）	1	ベンチマーキング（指標比較） センターによる標準治療の推進	15億円	
33		2	診療ガイドラインの普及啓発プ ロジェクト	3億円	
34		3	副作用に対する支持療法のガイ ドライン策定	1億円	

	分野	施策 番号	施策名	予算額	備考
35	7 医療機関 の整備（がん 診療体制ネッ トワーク）	1	がん診療連携拠点病院制度の拡 充	60億円	現状の 機能強 化予算 と同額 （倍 増）
36		2	拠点病院機能強化予算の交付金 化（100%国予算）	36億円	現状の 機能強 化予算 の倍額 （2分 の1を 100% 化）
37		3	サバイバーシップ・ケアプラン （がん経験者ケア計画）	2億円	
38		4	医療機関間の電子化情報共有シ ステムの整備	23.5億 円	
39		5	がん患者動態に関する地域実態 調査	7億円	
40		6	がん診療連携拠点病院の地域連 携機能の評価手法の開発	—	

	分野	施策 番号	施策名	予算額	備考
41	8 がん医療 に関する相談 支援及び情報 提供	1	がん相談コールセンターの設置	15億円	
42		2	「がん患者必携」の制作及び配布	6億円	
43		3	外来長期化学療法を受ける患者への医療費助成	10億円	
44		4	全国統一がん患者満足度調査	15億円	
45		5	地域統括相談支援センターの設置	10億円	
46		6	相談支援センターと患者・支援団体による協働サポート	2.4 億円	
47		7	がん経験者支援部の設置	3億円	
48		8	社会福祉協議会による療養費貸付期間の延長	—	
49		9	高額療養費にかかる限度額適用認定証の外来診療への拡大	—	
50		10	長期の化学療法に対する助成	—	
51	9 がん登録	1	地域がん登録費用の10/10助成金化	10億円	
52		2	がん登録法制化に向けた啓発活動	2億円	
53		3	がん登録に関する個人情報保護体制の整備	0.7 億円	
54	10 がんの 予防（たばこ 対策）	1	たばこ規制枠組条約の遵守に向けた施策	—	たばこ 価格値 上げ等
55		2	喫煙率減少活動への支援のモデル事業	5億円	
56		3	学校の完全禁煙化と教職員に対する普及啓発	5億円	
再 掲		4	初等中等教育におけるがん教育の推進	—	

	分野	施策番号	施策名	予算額	備考
57	1 1 がんの 早期発見（が ん検診）	1	保険者・事業者負担によるがん 検診	—	健康保 険 (1,500 億円)
58		2	保険者負担によるがん検診のモ デル事業	30億円	
59		3	がん検診促進のための普及啓発	10億円	
60		4	がん検診の精度管理方式の統一 化	20億円	
61		5	長期的な地域がん検診モデル事 業	3億円	
62		6	イベント型がん検診に対する助 成	25億円	
63	1 2 がん研 究	1	抗がん剤の審査プロセスの迅速 化	15億円	
64		2	希少がん・難治がん特別研究費	15億円	
65		3	がんの社会的研究分野の戦略研 究の創設	5億円	
66		4	がん患者のQOL（生活の質） 向上に向けた研究の促進	4億円	
67		5	抗がん剤の適用拡大の審査プロ セスの見直し	—	
68	1 3 疾病別 対策	1	疾病別地域医療資源の再構築プ ロジェクト	10億円	
69		2	子宮頸がん撲滅事業	—	地方交 付税化 (220億 円)
70		3	小児がんに対する包括的対策の 推進	5億円	